



岩出市イメージキャラクター

そうへいちゃん



平成 23 年度 市民表彰受賞者

	部 門	氏 名
ふるさと賞	社会福祉	しおなか みつこ 塩中 光子
ふるさと賞	社会福祉	はやし ふじこ 林 富士子
ふるさと賞	社会福祉	おきみ まさゆき 沖見 昌幸
ふるさと賞	社会福祉	ほんだ ひろよ 本田 博代
ふるさと賞	社会福祉	ふじい そういちろう 藤井 壯一郎
ふるさと賞	社会福祉	つだ たけし 津田 武志
ふるさと賞	社会福祉	たかはし かずよ 高橋 和代
ふるさと賞	社会福祉	みやもと えつこ 宮本 悦子
ふるさと賞	社会福祉	なかむら まさこ 中村 雅子
ふるさと賞	保健衛生	とみた たてお 富田 建夫
ふるさと賞	保健衛生	いずたに かずひろ 泉谷 一裕
ふるさと賞	保健衛生	いとう ひろし 伊藤 博
ふるさと賞	保健衛生	はた たまえ 畑 玉枝
ふるさと賞	産業	ふじひら よしみつ 藤平 良光
ふるさと賞	産業	おがわ かつみ 小川 勝美

平成 23 年度 市民表彰

去る 11 月 5 日（土）、文化祭の開式において、岩出市の発展や社会福祉の増進、市民の健康づくりや土木建設業、商工業に多大な貢献をされた方に贈る市民表彰を市民総合体育館にて執り行いました。

受賞者のみなさん、おめでとうございます。

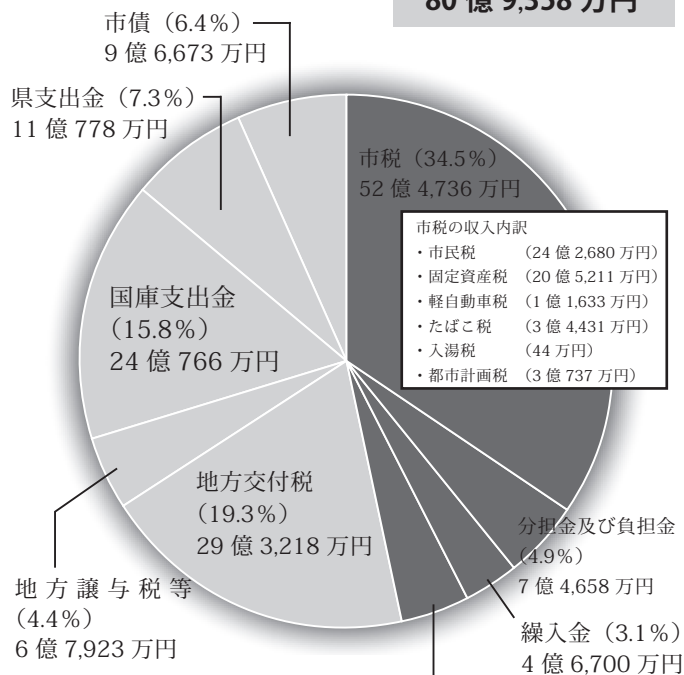
12 Dec
2011
No.69

平成 22 年度岩出市一般会計決算状況

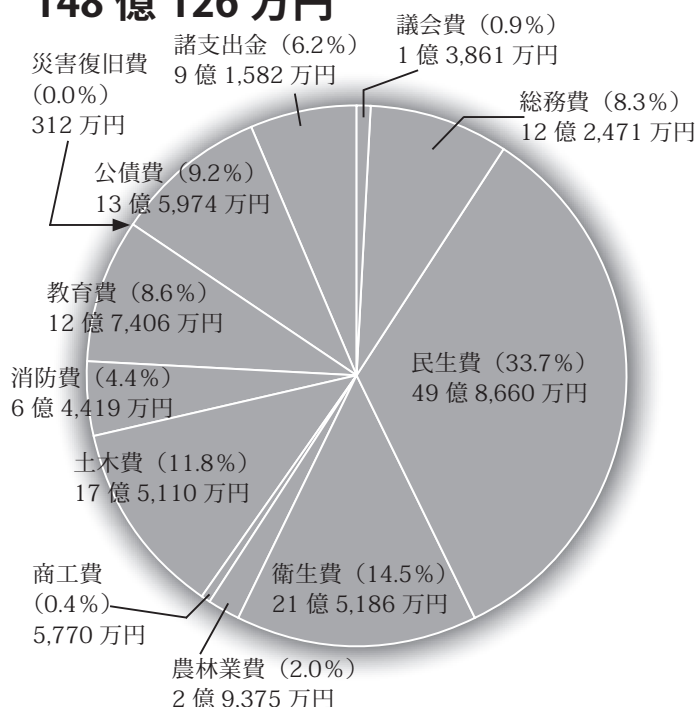
岩出市では、市民の皆様にご納付いただいた税金が実際どのように使われているかをご理解いただくために、毎年 5 月と 11 月の年 2 回財政状況についてお知らせしています。11 月号では補正予算等についてお知らせしましたが、今回は平成 22 年度の一般会計決算状況についてお知らせします。

**平成 22 年度
一般会計 歳入総額
152 億 1,400 万円**

**自主財源 46.8%
71 億 2,042 万円
依存財源 53.2%
80 億 9,358 万円**



**平成 22 年度
一般会計 歳出総額
148 億 126 万円**



平成 22 年度一般会計決算の概要

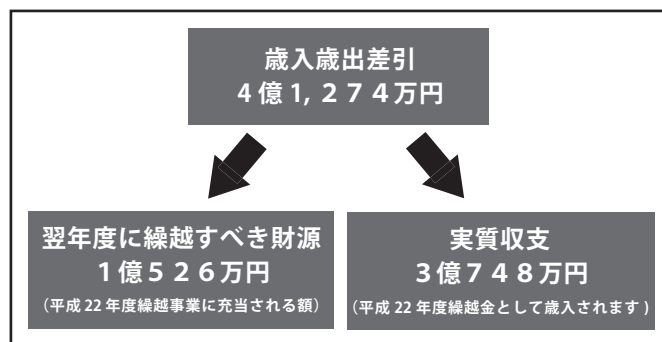
歳入全体について、対前年度▲3 億 5,036 万円 (▲2.3%) 減の 152 億 1,400 万円となりました。歳入の主な決算額と増減は、以下のとおりです。

市税については、対前年度▲2.3%減の 52 億 4,736 万円となっております。自動車取得税交付金については、エコカー減税により対前年度▲18.3%減の 3,381 万円、国庫支出金については、定額給付金給付事業の終了により対前年度▲12.9%減の 24 億 766 万円、市債については、臨時財政対策債の増加により対前年度 42.4%増の 9 億 6,673 万円となっております。

歳出全体について、対前年度▲4 億 2,153 万円 (▲2.8%) 減の 148 億 126 万円となりました。歳出の主な決算額と増減は以下のとおりです。

総務費については、定額給付金給付事業の終了により対前年度▲44.1%減の 12 億 2,471 万円、民生費については、子ども手当支給制度の開始により対前年度 17.6%増の 49 億 8,660 万円、衛生費については、旧クリーンセンター解体撤去事業により対前年度 7.6%増の 21 億 5,186 万円、土木費については、さぎのせ公園完成に伴う下水道処理場周辺地域整備事業費の減により対前年度▲18.2%減の 17 億 5,110 万円となっております。

平成 22 年度の形式収支 (歳入歳出差引額) は、4 億 1,274 万円の黒字であり、これから翌年度に繰り越すべき財源 1 億 526 万円を差し引いた実質収支は、3 億 748 万円の黒字となっております。



▲早期の完成に向け事業を進める湯窪中島線事業

～用語解説～

歳入

- ・**市税**：市民の皆様に納付いただく税金
- ・**地方譲与税**：国税として徴収した税金を、市町村に対して一定の基準により譲与される地方税
- ・**利子割交付金**：県に納入された利子割額の中から市町村に対して交付される交付金
- ・**配当割交付金**：県に納入された配当割額の中から市町村に対して交付される交付金
- ・**株式等譲渡所得割交付金**：県に納入された株式等譲渡所得割額の中から市町村に対して交付される交付金
- ・**地方消費税交付金**：県に納入された地方消費税の中から市町村に対して交付される交付金
- ・**ゴルフ場利用税交付金**：県に納入されたゴルフ場利用税の中から市町村に対して交付される交付金
- ・**自動車取得税交付金**：県に納入された自動車取得税の中から市町村に対して交付される交付金
- ・**地方特例交付金**：市民税の所得割減税などの補てんとして市町村に交付される交付金
- ・**地方交付税**：所得税・消費税・酒税などの国税のうち、一定割合を市町村に交付される交付金
- ・**交通安全対策特別交付金**：道路交通法に基づき納められた反則金の一部から市町村に交付される交付金
- ・**分担金及び負担金**：岩出市が行う事業によって、特に利益を得た方から負担していただく収入
- ・**使用料及び手数料**：公共施設の使用や住民票の交付などにより利用者から負担していただく収入
- ・**国庫（県）支出金**：道路整備等の事業費や老人医療・児童手当の給付費等に対し、国や県が一定割合を負担補助する補助金
- ・**財産収入**：市有財産の貸付け、売払い等により得た収入
- ・**寄附金**：寄附による収入
- ・**繰入金**：積み立てた基金の取り崩しや特別会計により繰り入れた収入
- ・**繰越金**：昨年度から持ち越した収入
- ・**諸収入**：雑入など、他の科目に含まれない収入
- ・**市債**：事業などで多額の資金が必要な時に、国や金融機関から受ける融資

歳出

- ・**議会費**：市議会の活動に要する経費
- ・**総務費**：市役所の全般的な管理事務、徴収事務、戸籍事務などに要する経費
- ・**民生費**：高齢者・障害者福祉、児童手当、保育所運営など福祉向上に要する経費
- ・**衛生費**：検診、母子保健事業、ごみ収集処理などに要する経費
- ・**農林業費**：農林業振興、水路改修などに要する経費
- ・**商工費**：産業振興費、観光対策などに要する経費
- ・**土木費**：道路、河川、公園など公共施設の建設整備に要する経費
- ・**消防費**：防災訓練など予防啓発、初期消防活動などに要する経費
- ・**教育費**：学校教育、生涯教育などに要する経費
- ・**災害復旧費**：災害が発生した時に要する経費
- ・**公債費**：市債の返済に要する経費
- ・**諸支出金**：事業を継続的に行うための基金への積立等に要する経費
- ・**予備費**：不測の事態により不足が生じた時に要する経費

▼平成 22 年度で完成し、平成 23 年度から供用開始している公園



水栖大池公園



さぎのせ公園

歳入

		平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
自主財源	市税	52 億 4,736 万円	53 億 6,902 万円	△ 1 億 2,166 万円	△ 2.3%
	分担金及び負担金	7 億 4,658 万円	9 億 758 万円	△ 1 億 6,100 万円	△ 17.7%
	使用料及び手数料	1 億 881 万円	1 億 1,351 万円	△ 470 万円	△ 4.1%
	財産収入	2,990 万円	2,231 万円	759 万円	34.0%
	寄附金	33 万円	1 万円	32 万円	320.0%
	繰入金	4 億 6,700 万円	8 億 4,336 万円	△ 3 億 7,636 万円	△ 44.6%
	繰越金	3 億 4,157 万円	3 億 1,105 万円	3,052 万円	23.9%
依存財源	諸収入	1 億 7,887 万円	1 億 9,781 万円	△ 1,894 万円	△ 14.2%
	計	71 億 2,042 万円	77 億 6,465 万円	△ 6 億 4,423 万円	△ 8.3%
	地方譲与税	1 億 2,895 万円	1 億 2,969 万円	△ 74 万円	△ 0.6%
	利子割交付金	3,509 万円	3,660 万円	△ 151 万円	△ 4.1%
	配当割交付金	1,615 万円	1,304 万円	311 万円	9.8%
	株式等譲渡所得割交付金	466 万円	543 万円	△ 77 万円	△ 14.2%
	地方消費税交付金	3 億 5,124 万円	3 億 5,184 万円	△ 60 万円	△ 0.2%
依存財源	ゴルフ場利用税交付金	795 万円	937 万円	△ 142 万円	△ 15.2%
	自動車取得税交付金	3,381 万円	4,138 万円	△ 757 万円	△ 18.3%
	地方特例交付金	9,377 万円	9,916 万円	△ 539 万円	△ 5.4%
	地方交付税	29 億 3,218 万円	25 億 8,630 万円	3 億 4,588 万円	13.4%
	交通安全対策特別交付金	761 万円	727 万円	34 万円	4.6%
	国庫支出金	24 億 766 万円	27 億 6,469 万円	△ 3 億 5,703 万円	△ 12.9%
	県支出金	11 億 778 万円	10 億 7,614 万円	3,164 万円	2.9%
市債	市債	9 億 6,673 万円	6 億 7,880 万円	2 億 8,793 万円	42.4%
	計	80 億 9,358 万円	77 億 9,971 万円	2 億 9,387 万円	3.8%
歳入合計		152 億 1,400 万円	155 億 6,436 万円	△ 3 億 5,036 万円	△ 2.3%

※表示単位未満は四捨五入しております。

歳出

	平成 22 年度	平成 21 年度	増減額	増減率
議会費	1 億 3,861 万円	1 億 3,844 万円	17 万円	0.1%
総務費	12 億 2,471 万円	21 億 9,283 万円	△ 9 億 6,812 万円	△ 44.1%
民生費	49 億 8,660 万円	42 億 4,166 万円	7 億 4,494 万円	17.6%
衛生費	21 億 5,186 万円	19 億 9,968 万円	1 億 5,218 万円	7.6%
農林業費	2 億 9,375 万円	3 億 7,671 万円	△ 8,296 万円	△ 22.0%
商工費	5,770 万円	5,682 万円	88 万円	1.5%
土木費	17 億 5,110 万円	21 億 4,012 万円	△ 3 億 8,902 万円	△ 18.2%
消防費	6 億 4,419 万円	6 億 4,162 万円	257 万円	0.4%
教育費	12 億 7,406 万円	16 億 2,383 万円	△ 3 億 4,977 万円	△ 21.5%
災害復旧費	312 万円	161 万円	151 万円	93.8%
公債費	13 億 5,974 万円	11 億 7,138 万円	1 億 8,836 万円	16.1%
諸支出金	9 億 1,582 万円	6 億 3,809 万円	2 億 7,773 万円	43.5%
予備費	0 円	0 円	0 円	—
歳出合計	148 億 126 万円	152 億 2,279 万円	△ 4 億 2,153 万円	△ 2.8%

※表示単位未満は四捨五入しております。

市民 1 人当たりの決算額等

(平成 23 年 3 月末人口 52,795 人)

平成 22 年度の決算額等を市民 1 人当たりの金額で表すと、以下のとおりとなります。

●決算額等

歳入	288,171 円
歳出	280,353 円
税金負担額	99,391 円

※表示単位未満は四捨五入しております。

●目的別歳出

議会費	総務費	民生費	衛生費	農林業費	商工費	土木費
2,625 円	23,197 円	94,452 円	40,759 円	5,564 円	1,093 円	33,168 円

消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費
12,202 円	24,132 円	59 円	25,755 円	17,347 円	0 円

岩出市職員の給与等の現状

●部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

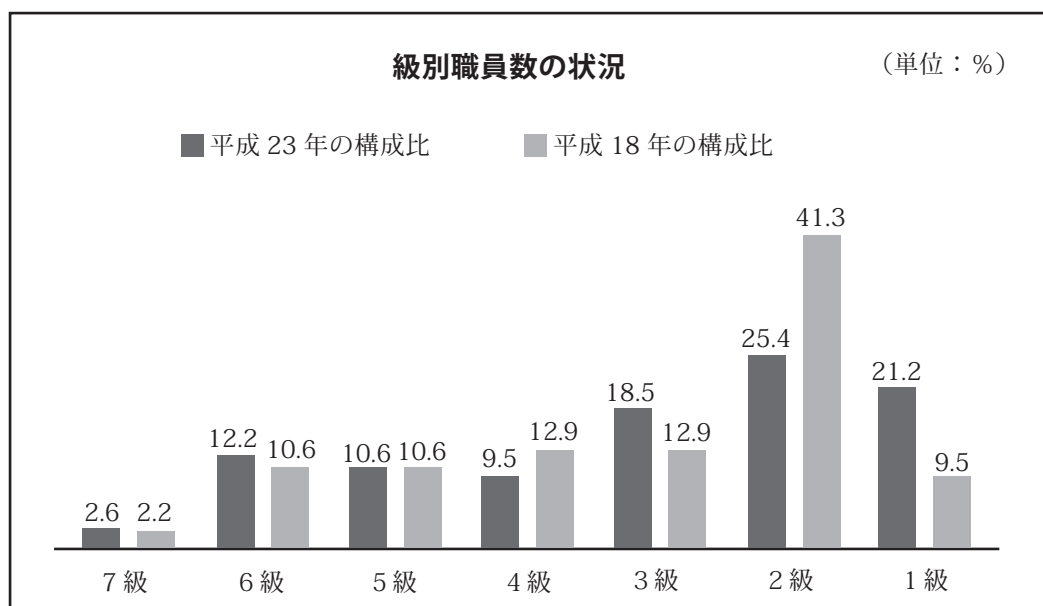
（単位：人）

	議会	総務 企画	税務	民生	衛生	農林 水産	商工	土木	一般行政 部門計	教育	水道	下水道	その他	総合計
平成 22 年	3	51	17	90	34	15	2	18	230	39	13	10	23	315
平成 23 年	3	49	19	91	35	16	2	20	235	38	13	11	23	320

（注）教育、総合計には教育長を含みます。

●一般行政職の級別職員数等の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

新給料表 （平成 18 年度から）	
7 級	理事・部長
6 級	次長・課長
5 級	副課長
4 級	課長補佐
3 級	係長
2 級	主事
1 級	主事

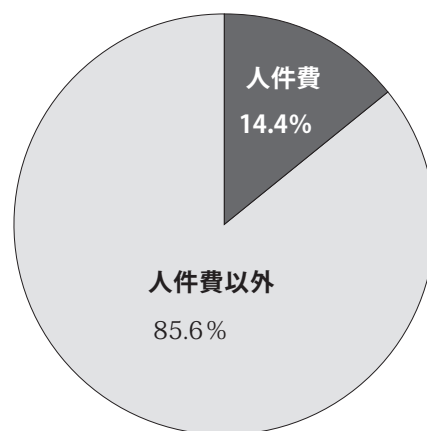


- （注） 1 平成 18 年度から給料表の級区分が統合・再編されました。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務を表しております。

●人件費の状況（普通会計決算）

平成 22 年度歳出額	14,785,512 千円
人件費	2,134,018 千円
人件費以外	12,651,494 千円

（注） 人件費は、一般職の給与、退職手当、共済費のほか、特別職の職員の給与および報酬等の普通会計に属する部分について集計したものです。



岩出市職員の給与等の現状および人事行政の運営状況はホームページでご覧になれます。

<http://www.city.iwade.lg.jp/>

●ラスパイレース指数の状況（平成 22 年 4 月 1 日現在）

岩出市	95.4	和歌山県	100.0	全国市平均	98.8
-----	------	------	-------	-------	------

＊ラスパイレース指数とは、国家公務員の給料水準を 100 としたときの地方公務員の給料水準を示したものです。
数値が低いほど人件費を抑制しているといえます。

●職員の初任給の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		岩出市	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	Ⅱ種 172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円

＊給与等勤務条件は、職員の給与に関する条例に基づき、給料のほか扶養手当、通勤手当、
期末勤勉手当等が支給されます。学歴や職歴等及び在職者との初任給の調整があります。

●職員の平均年齢、平均給料月額状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		平均年齢	平均給料月額	区分		平均年齢	平均給料月額
岩出市	一般行政職	40.5 歳	304,000 円	和歌山県	一般行政職	42.8 歳	338,161 円
	技能労務職	50.8 歳	280,900 円		技能労務職	50.3 歳	338,967 円

＊技能労務職員については、給料表の 3 級までを運用し、給与の抑制をしております。

●職員の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年以上～ 15 年未満	経験年数 20 年以上～ 25 年未満
一般行政職	大学卒	255,200 円	354,100 円
	高校卒	224,200 円	304,000 円

●職員の期末手当・勤勉手当の状況

（単位：月）

区 分	期末手当 (平成 22 年度支給割合)	勤勉手当 (平成 22 年度支給割合)	合 計
6 月期	1.25 (0.65)	0.7 (0.35)	1.95 (1.00)
12 月期	1.35 (0.8)	0.65 (0.3)	2.0 (1.1)
職制上の段階、職務の級等による加算措置： 有			

() 内は、再任用職員に係る支給割合です。

●職員の退職手当の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分	自己都合	定年・勤奨
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
退職時特別昇給	無	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～ 20%加算）	

●特別職の報酬等の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区 分	給料月額	期末手当 (平成 22 年度支給割合)	区 分	報酬月額	期末手当 (平成 22 年度支給割合)
給料	市 長	750,000 円	報酬	議長	390,000 円
	副市長	620,000 円		副議長	340,000 円
	教育長	560,000 円		議員	310,000 円
		2.95 月分			3.95 月分

人権について 考えよう 6/9回

外国人の人権

(1) 課題

近年のグローバル経済の進展、国際交流の活発化に伴い、我が国に在留する外国人は年々増加しています。日本国憲法は、権利の性質上、日本国民のみを対象としていると解されるものを除き、我が国に在留する外国人についても、等しく基本的人権の享有を保障しています。

本市における外国人登録数は微減傾向にあり、平成22年(2010年)3月末現在253人で総人口の0.5%を占めています。

市民意識調査で、「日本に居住する外国人に関する事柄で、人権上、特に問題があることについて」の設問に対し、「生活習慣の違いが受け入れられなかったり、宗教・文化への理解や認識が十分でない」(34.6%)

が最も高い割合になっており、「就職や職場で不利な扱いを受ける」(19.2%)が次に高い割合になっています。

また、「日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことについて」の設問に対して、「外国人のための相談・支援体制を充実させる」(34.2%)が最も高い割合になっており、次に「安心して就労できる環境をつくる」(24.1%)、「日本語の学習や日本の文化、習慣を理解するための教育の機会をつくる」(23.1%)の順になっています。

今後とも国際化がますます進む中で、外国人と日本人の交流の機会を増やし、かつ外国人に必要な情報をわかりやすく適切に伝えて、外国人の人権に配慮し、誰もが生活しやすい環境や相談・支援体制の整備等を推進する必要があります。

(2) 基本的な考え方

日常生活や就労の場において、文化の違いを尊重するとともに、日本人と同様に外国人も平等に扱われなければなりません。さらにその能力が十分に発揮されるなど、外国人が差別や偏見を受けることなく、地域社会の一員としていきいきと安心して生活できる社会づくりを進めていきます。

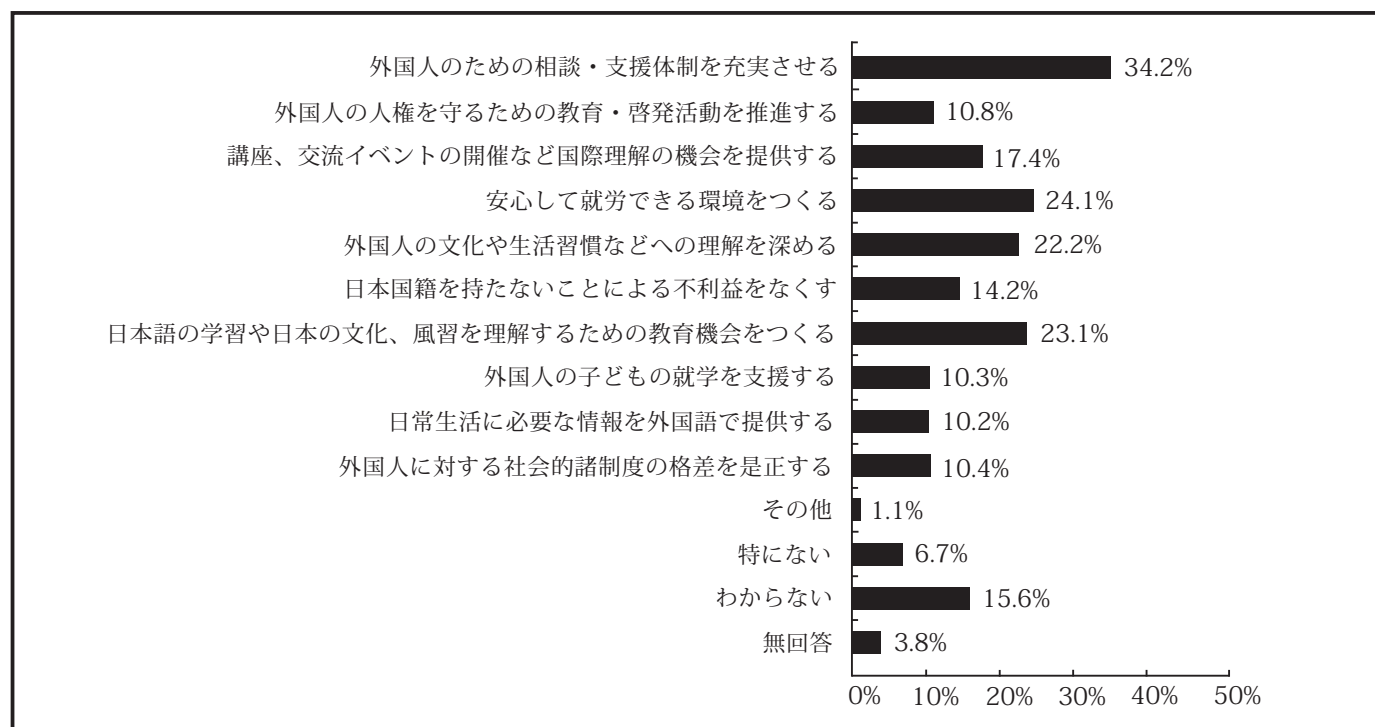
また、市民が外国人との交流や外国の文化、習慣の理解を積極的に進める国際交流のまちづくりをめざします。

(3) 施策の基本方針

◆国際理解教育および交流活動の充実

◆情報提供や相談事業の充実

「日本に居住する外国人の人権を守るために、特に必要なことはどのようなことだと思いますか」(市民意識調査の結果)



第63回人権週間 12月4日～10日

昭和23年（1948年）12月10日の第3回国際連合総会で、基本的人権および自由を尊重し確保するために、世界のすべての人々と国々が達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、国際連合は、12月10日を「人権デー」と定めました。

我が国では、毎年12月10日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めています。

法務省の人権擁護機関では、本年度の啓発活動重点目標を「みんなで築こう 人権の世紀」考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心」と定め、啓発活動を積極的に展開しています。

「人権を考える強調月間」および「同和運動推進月間」における啓発活動を実施しました

11月1日（火）早朝から、岩出駅・船戸駅前において、「人権を考える強調月間」および「同和運動推進月間」の一環事業として、合同啓発を行いました。

当日は、岩出市人権啓発推進委員会、那賀振興局、市が協力して、通勤・通学などで駅を利用される方々に啓発グッズを配布し、人権尊重意識の普及高揚を図りました。



▶合同啓発の様子

北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深めるとともに、国際社会と連携しつ

つ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的として、平成18年6月に、「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。

この法律には、国および地方公共団体の責務等が定められるとともに、毎年12月10日から同月16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題は、我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めたとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされる中、この問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

12月3日から12月9日までは「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民の皆さんに広く障がい者の福祉について関心と理解を深めていただくとともに、障がい者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に、積極的に参加する意欲を高めるため、設けられています。

ます。

事故や病気などによって、障害はだれにも生じ得るものです。障害は多種多様で、外見では分からない障害もあります。障害による不自由さはあっても、周囲の理解や配慮があればできることがたくさんあります。

障害のある方の意見を聞いて、日常生活や事業活動の中でできる配慮や工夫と一緒に考えてみましょう。だれもが暮らしやすい共生社会の実現は、そうした一歩から始まります。

オストメイト対応トイレを設置しています

岩出市では、オストメイトの方々の社会参加を促進するために市の施設にオストメイト対応トイレを以下の施設に設置しています。

○オストメイト対応トイレとは

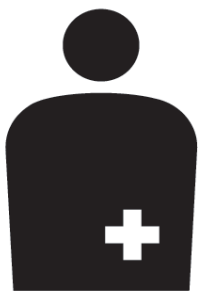
オストメイトとは、大腸やぼうこうの手術により、人工肛門や人工膀胱となった方たちのことをいいます。

オストメイトの方は、ストーマ（お腹にある人工の排泄口）の先につながっている装

具（蓄便袋、蓄尿袋）を常に装着しています。この装具にある程度溜まったところで、トイレに流すなどの方法で処理していますが、その処理を容易にできるのがオストメイト対応トイレです。

○設置場所

- ・岩出市役所1階 身体障害者用トイレ
- ・岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター）1階 身体障害者用トイレ
- ・岩出市立市民総合体育館1階 身体障害者用トイレ
- ・岩出市立岩出図書館 身体障害者用トイレ



▲オストメイトマーク※

※オストメイトマークとは？

人工肛門や人工膀胱となった方（オストメイト）のための設備があることを表しています。オストメイト対応のトイレの入口・案内誘導プレートに表示されています。

秋の叙勲

旭日双光章

ふくもと ち ず
福元 千鶴

(社会連帯推進功労／元 和歌山県生活学校
連絡協議会会長)

危険業務従事者叙勲

瑞宝双光章

ご み いわお
五味 巖 (警察功労／元 警視正)

そ わ てつお
曾和 徹郎 (警察功労／元 和歌山県警部)

はざま とらお
碓 虎男 (警察功労／元 和歌山県警視)

高齢者叙勲

瑞宝双光章

くましろ まさかず
熊代 正一 (教育功労／元 公立中学校長)

NEWS
IWADE

和歌山県社会福祉協議会会長表彰

民生委員・児童委員功労者

おきみ まさゆき
沖見 昌幸

(岩出市民生委員児童委員協議会 会長)

ほんだ ひろよ
本田 博代

(岩出市民生委員児童委員協議会 副会長)

ふじい そういちろう
藤井 壮一郎

(岩出市民生委員児童委員協議会 岩出地区会長)

受章おめでとうございます

▶ 岩出市消防団による
一斉放水の様子



平成24年
岩出市消防団
出初式

平成24年1月3日(火)午前
9時から、大宮緑地総合運動公
園において、消防団出初式を行
います。
部隊視閲、永年勤続者等の表
彰、全部隊による一斉放水を披
露いたしますので、ご観覧いた
だきますようお願いいたします。

藤崎井・小田井土
地改良区総代選挙
が執行されます

任期満了による藤崎井・小田
井土地改良区総代選挙が、次の
とおり執行されます。

○選挙期日

平成23年12月27日(火)

○立候補届出期間

(受付日)

平成23年12月20日から21日ま

で(2日間)

(受付時間)

午前8時30分から午後5時ま

で

○届出場所

(藤崎井土地改良区)

岩出市役所(総務課内選挙管

理委員会)

(小田井土地改良区)

紀の川市役所(総務課内選挙

管理委員会)

なお、立候補届出等、詳し

くは、岩出市選挙管理委員会

までお問い合わせください。

Tel 62-2141 (内線125)

市役所から年末年始のお知らせです

年末年始の市役所事務

12月29日(木)から1月3日(火)まで一般事務は休ませていただきます。

なお、1月4日(水)からは、午前8時45分より平常どおり事務を行います。

○問い合わせ先

総務課総務係 TEL 62-2141 (内線 126)

年末年始のバス運行

○岩出市巡回バス

○紀の川コミュニティバス

どちらも1月1日(日)から3日(火)まで運休いたします。

○大阪方面バス(岩出～樽井線)

12月30日(金)から1月3日(火)までは、土・休日用ダイヤで運行いたします。

○問い合わせ先

- ・和歌山バス那賀 TEL 75-2151
- ・南海ウイングバス南部 TEL 072-467-0601
- ・岩出市総務課総務係 TEL 62-2141 (内線 126)

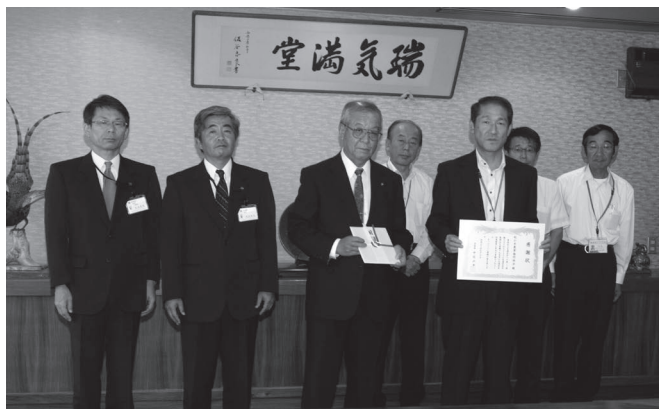


J A 紀の里様から交通安全対策物品の寄贈を受けました

9月30日(金)に岩出市役所において「J A 交通安全対策事業贈呈式」が実施されました。

J A 紀の里様から、交通安全教育等のために、交通安全指導車他6点の寄贈を受けました。

寄贈していただいた物品については、今後の交通安全教育、啓発活動等に活用していきます。



新成人の門出をお祝いします 祝 岩出市誕生5周年 平成24年成人式開催

岩出市では、平成24年成人式

を次のとおり挙行いたしますので、新しく成人になられた方は、是非ご出席ください。

本市出身者で、現在、市外に在住されている方もご参加いただけます。

なお、当日は華美な服装はご遠慮ください。

また、ご両親や祖父母の皆様も、お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

○対象者

平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれ

た方

○開催日時

平成24年1月9日(祝)

午前9時 受付

午前9時30分 開式

○内容

第一部 式典

第二部 記念イベント

第三部 記念撮影

○開催場所

岩出市立市民総合体育館

○問い合わせ先

岩出市教育委員会

生涯学習課青少年女性係

TEL 62-2141 (内線282)



第6回 祝 岩出市誕生5周年 岩出市文化祭 盛會に終わる

「つなごう 人の輪 文化の和」をテーマに第6回岩出市文化祭を11月5日・11月6日の2日間にわたり開催しました。

また、前夜祭として11月4日に生涯学習を考えるつどい「小川友子ピアノソロとアンサンブルコンサート」気軽にクラシック」と題したコンサートを行い、双方とも多くの方にご来場いただきました。

文化祭においては、展示の部で市民の皆様や市内の子どもたちによる力作が数多く出展され、多くの方にご観覧いただきました。また、小ホールでは文化協会芸能部の方が歌や踊りを、園児たちが可愛い演技を披露してくれました。ふれあいの広場や各種コーナーにおいても多彩な催しが行われました。

秋季企画展を 開催しました

去る11月3日～27日までの間、民俗資料館において「根来寺遺跡出土の茶道具拝見―出土品から茶の湯をみてみよう―」をテーマに秋季企画展を開催いたしました。

期間中は、市民の皆様はもとより、市外からも多くの方々にご来館いただき誠にありがとうございました。

岩出市地域植樹を 開催します

岩出市では、今年5月22日に田辺市で行われた第62回全国植樹祭の関連イベントとして岩出市地域植樹を次のとおり開催しますので、ご参加くださいますようお願いいたします。

○開催日時

12月17日（土）
午前9時30分～午前11時30分

○開催場所

・岩出市根来2222-1
根来公園墓地内

○問い合わせ先

農林経済課
TEL 62-2141（内線234）

農業委員会選挙人名簿登載申請書の提出 にご協力ください

岩出市農業委員会では、農業委員の選挙につき、毎年農家の選挙資格者を調査し、選挙人名簿を調製しなければなりません。

次の選挙資格者に該当する方は、平成24年1月10日までに農業委員会へ申請書を提出してください。

○選挙資格者

平成24年1月1日現在岩出市内に在住し、満20歳以上の方で、10アール以上の農地を耕作し年間60日以上農業に従事している方。

詳しくは、岩出市農業委員会
TEL 62-2141 内線235
までお問い合わせください。



▶ そうへいちゃんちぎり絵
コーナーの様子



▶ 山崎民踊サークル
による民踊の様子

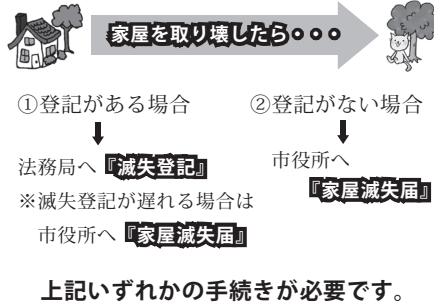


▶ 根来寺遺跡出土の茶道具

固定資産税納期

平成 23 年度固定資産税
第 3 期分の納期限は、
12 月 26 日（月）です。
期日に遅れないようにお
納めください。

家屋を滅失されたときは・・・



税務課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

税務課
市民税係
固定資産税係
納税係

TEL.62-2141 (代)
内線141~144
内線145~147
内線151~153

給与所得者の扶養控除等（異動）申告書の 住民税に関する事項の記入も忘れずに

給与の支払いを受ける人は、「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」下欄の「住民税に関する事項」16 歳未満の扶養親族についても忘れずに記入して、給与の支払者に提出してください。

平成 24 年 分 給 与 所 得 者 の 扶 養 控 除 等 (異 動) 申 告 書

（この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。
この申告書は、控除対象配偶者や扶養親族に該当する人がいない人も提出する必要があります。
この申告書は、2 か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの 1 か所にしか提出することができません。）

所轄税務署長等
給与の支払者の
名称(氏名)

給与の支払者の
所在地(住所)

(フリガナ)
あなたの氏名

世帯主の氏名

生 年 月 日 異動 年 月 日

あなたの住所
又は 居所 (郵便番号 -)

あなたに控除対象配偶者や扶養親族がなく、かつ、あなた自身が障害者、寡婦、寡夫又は勤労学生のいずれにも該当しない場合には、以下の各欄に記入する必要はありません。

区分等	氏 名	あなたの 続 柄	生 年 月 日	特定扶養親族 (※21歳未満 (※18.1.1以前生)	住 所 又 は 居 所	平成24年中の 所得の見積額	異動月日及び事由 (平成24年中に異動があった 場合に記載してください。)
A 控除対象 配 偶 者	1		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	2		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	3		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	4		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	5		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
B 控除対象 扶 養 親 族 (16 歳以上 (※9.1.1以前生)	1		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	2		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	3		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
	4		明・大 昭・平	同 居 ・ その他			
C 障害者、寡婦、寡 夫又は勤労学生 (※右の該当する番 号及び欄に○を 付け、()内には 該当する扶養 親族の人数を記 入してください)	1 障害者	区分	本人	控除対象 配 偶 者	扶養親族	2 寡 婦	左記の内容(この欄の記載に当たっては、裏面の「3 記載に」 についてのご注意)の2をお読みください。
	一般の障害者			()	()	3 特別の寡婦	
	特別障害者			()	()	4 寡 夫	
	同居特別障害者			()	()	5 勤 労 学 生	
D 他 の 所 得 者 が 控 除 を 受 け る 扶 養 親 族 等	氏 名	あなたの 続 柄	生 年 月 日	住 所 又 は 居 所	異動月日 及び事由	控 除 を 受 け る 氏 名	他 の 所 得 者 の 所 得 額
			明・大 昭・平				

記 入 欄

扶 養 親 族

○ この申告書及び裏面の「申告についてのご注意」等は、平成23年9月1日現在の所得税法等関係法令の規定に基づいて作成してあります。

○ 「主たる給与」とは、この申告書を提出した給与の支払者から受ける給与をいい、「従たる給与」とは、それ以外の給与の支払者から受ける給与をいいます。

○ 控除対象配偶者が老人控除対象配偶者に該当する場合には「老人控除対象配偶者又は老人扶養親族」欄に○印を付けてください。

○ 控除対象扶養親族が老人扶養親族に該当する場合には、その老人扶養親族が同居老親等に該当するときは同欄の「同居老親等」の文字を、同居老親等以外の老人扶養親族であるときは「その他」の文字を○で囲んでください。また、控除対象扶養親族が特定扶養親族に該当する場合には、「特定扶養親族」欄に○印を付けてください。

○ この申告書の記載に当たっては、裏面の「申告についてのご注意」等をお読みください。

○ 住民税に関する事項

(住民税に 関する事項) 16歳未満の 扶 養 親 族 (※9.1.2以後生)	氏 名	あなたの 続 柄	生 年 月 日	住 所 又 は 居 所	平成24年中の 所得の見積額	異動月日及び事由 (平成24年中に異動があった 場合に記載してください。)
1			明・大 昭・平			
2			明・大 昭・平			
3			明・大 昭・平			

○ 「16歳未満の扶養親族」欄は、地方税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項及び第2項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

住民税に関する事項：16 歳未満の扶養親族を記入

※所得税は平成 23 年分から、個人住民税は平成 24 年度分から、16 歳未満の扶養親族に対する扶養控除は廃止されます。

しかし、個人住民税の非課税限度額の算定（非課税になるかどうかの判定の計算）等の際に使用するため、16 歳未満の扶養親族の方を申告していただくものです。

12月は市税滞納整理強化月間です

滞納は 許しません！

滞納処分を強化

納税は憲法で定められた国民の義務です。また、市が提供する福祉や教育をはじめとしたさまざまなサービスは、市税を主な財源としています。

市税の滞納は、市の財政を圧迫し、市民サービスに支障をきたすことになりかねません。また、納期内に税金をきちんと納めている大多数の皆さんとの公平性を欠くこととなります。

岩出市では、収入や財産がありながら市税を納付しようとしないう滞納者に対しての滞納処分（差押え等）を強化しており、滞納者について、財産調査（預貯金調査、生命保険調査、勤務先への給与支給状況の調査など）を積極的に行っています。

延滞金は年率14・6%※

税金を納期内に納めなかった場合は、本税のほかに延滞金がかかります。延滞金は、必ず納める必要があります。

延滞金は、未納税額に対して地方税法の定めにより年14・6%の割合

で計算します。

※納期限の翌日から1か月間については、日本銀行法の規定により定められる商業手形の基準割引率に年4%を加算した割合（特例基準割合）となります。

24時間納付可能

全国のコンビニエンスストアで市税等を納めることができます。休日、夜間等を問わず、いつでも市税等を納めることができます。

ご利用できるコンビニエンスストアと納付できる市税等については、次のページに一覧を掲載しておりますのでご確認ください。

納期内に納付を

税金を納期内に納めなかった方には、まず督促状が送付されます。

この督促状が発送された日から起算して10日を経過した日までにその税金を完納しなかったときには、市は滞納者の財産（預金、生命保険、給与など）を差し押さえなければならぬことが法律で定められています。

滞納するといふことです。



納税相談

病気や失業など、やむを得ない理由で一時的に税金を納期内に納めることが困難な方については、納期内に税務課納税係まで連絡してください。生活状況等を聞き取ったうえで、分納相談などを行うことができます。ただし、余剰財産があるにも関わらず虚偽の申出を行ったり、納付計画を守らず、不履行になった場合は、滞納処分を行います。

税務課では、今後も、収入や財産があるのに納めない滞納者には、毅然とした態度で対応し、滞納処分を執行します。事情により納付が困難な場合は、そのまま放置せず、まずは連絡してください。

なお、12月は滞納整理強化月間のため、12月12日(月)～12月16日(金)午後7時まで、税務課と保険年金課において夜間納税相談窓口を開設します。みなさんご利用ください。

お問い合わせ先

税務課納税係

TEL 62-2141

(内線151～153)

税金などの納付は便利なお近くのコンビニで！

岩出市では、従来からの市指定取扱金融機関や市役所窓口に加えて、全国のコンビニでも税金などを納めていただくことができます。

“いつでも、どこでも”お近くのコンビニで気軽に納付してください。

納付にあたっては、下記のコンビニであれば全国どここの店舗でも手数料なしでご利用いただけます。

◆コンビニで納付できるもの

市県民税（普通徴収のみ）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、保育料、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、学校給食費、住宅使用料、上下水道料金

◆納付できるコンビニエンスストア

○エーエム・ピーエム	○エブリワン	○MMK 設置店	○くらしハウス	○ココストア
○コミュニティ・ストア	○サークルK	○サンクス	○スパーク北海道	○スリーエイト
○スリーエフ	○生活彩家	○セイコーマート	○セーブオン	○セブン-イレブン
○デイリーヤマザキ	○ファミリーマート	○ポプラ	○ミニストップ	
○ヤマザキスペシャルパートナーショップ	○ヤマザキデイリーストアー	○ローソン	(50 音順)	

◆次の場合はコンビニで納付できません。納付書記載の金融機関や市役所の窓口で納付してください。

- ・納付書にバーコードが印刷されていないもの
- ・納期限を過ぎたもの
- ・破損、汚損などによりバーコードを読み取れないもの
- ・納付額が30万円を超えるもの
- ・金額が訂正されたもの

【注意事項】

- 納付書をご利用の際は、切り離さずにコンビニまでお持ちください。
- 納付の際には納期限をご確認いただき、納期内の納付書をお持ちください。
- 納付の確認ができるまで2～3週間程度かかります。この間に納税証明書の申請をされる場合には、領収書を必ずご持参ください。
- 領収書は大切に保管してください。

納め忘れないですか？ 国民年金保険料

○国民年金を受けとるには

国民年金は、20歳から60歳までの40年間定額保険料を完納して、満額の「老齢基礎年金」を受け取ることができます。

また、病気や事故で障害の状態になったときの「障害基礎年金」や大切な一家の担い手を失ったときに残された家族に「遺族基礎年金」が支給されますが、これらの年金を受け取るには、一定の保険料について未納がないことが条件となります。

※国民年金保険料の納付書は、日本年金機構または年金事務所から送付されますので、保険料は遅れずに納付しましょう。

※国民年金保険料の未納が続く場合には、法に定める処分が開始されることもあります。

○国民年金保険料の納付は口座振替が便利です

口座振替をご利用されると保険料を納める手間が省け、納め忘れもなくなります。手続き先は、市役所・年金事務所または金融機関です。

○国民年金保険料の納付が困難なときは

保険料の納付が困難な場合、申請により一定の条件に該当すれば、保険料の納付が猶予・免除となる「国民年金保険料免除・納付猶予制度」や学生の方の「学生納付特例制度」があります。

○問い合わせ先

国保・年金係（内線 192）

保険年金課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

保険年金課	TEL.62-2141(代)
国保・年金係	内線176・193
介護保険係	内線189・198
保健医療係	内線167・183

納期限 のお知らせ

- ・国民健康保険税第7期
- ・介護保険料普通徴収第7期
- ・後期高齢者医療保険料第6期

**納期限は
12月26日（月）
です。**

※期日に遅れないようにお納めください。

※便利で確実な口座振替制度をご利用ください。

国保税の納め忘れはありませんか

国民健康保険は、病気やけがなどに備え、みなさんの健康を守るための相互扶助の制度です。国保税は、この制度を健全に運営するためのもので、みなさんに公平に負担をお願いしています。

そのため、災害その他特別の事情がないにもかかわらず、納期限から1年を経過しても納付されない場合は、次のような措置をとらせていただきます。

1、保険証に替えて「資格証明書」を交付します。

「資格証明書」の交付を受けると、

- ①保険証を交付された場合と同様に、国保税は課税されます。
- ②医療費の全額を自費で支払い、後日国保・年金係へ申請をすれば、保険給付分の払い戻しを受けられます。ただし、払い戻し額の全額または一部を差し止めることがあります。

2、預貯金や給与等を差し押さえる場合があります。（差し押さえられた預貯金等はお返しすることができません。）

★納付が困難な場合は、保険年金課国保・年金係まで納税相談にお越しください。

★今月は「滞納整理強化月間」のため、次のとおり夜間納付・納税相談窓口を開いたします。

開設日 12月12日（月）～16日（金）
午後7時まで

12月の夜間納税相談日

8日（木）・22日（木）午後8時まで

○問い合わせ先

国保・年金係（内線 187・188）

シニアエクササイズ教室（14期生）参加者募集！

～みんなで楽しく元気に介護予防をしましょう～

- 対象 岩出市に住民登録されている **65 歳以上**の要支援・要介護認定を受けていない元気な方
- 日時 平成 24 年 1 月 5 日から平成 24 年 3 月 22 日までの毎週木曜日（12 回）
午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分（親睦会を行う場合は、午後 4 時頃まで）
- 場所 岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター 2 階トレーニングルーム）
- 内容 ステップ運動、イスやマットを使った簡単な筋力トレーニング等
週 1 回の教室に加え、自宅でトレーニングを行い、3 ヶ月間の効果を実感していただきます。
- 参加費 無料（軽食を注文する場合は、別途必要）
- 定員 20 名（応募者多数の場合は先着順になります。）
- 受付期間 平成 23 年 12 月 1 日（木）～ 12 月 15 日（木）（ただし、土・日は除く）

※運動を伴う教室になりますので、かかりつけの医師による運動可否の確認が必要になります。

- ・かかりつけ医にご相談ください。
- ・運動不可の方は、介護予防教室の受講はできません。

- 申し込み・問い合わせ先
介護保険係（内線 189）



第 4 回「介護保険事業計画等作成委員会」を傍聴してみませんか

介護保険事業等を円滑に実施するために、介護保険事業計画等作成委員会において、岩出市介護保険事業計画および高齢者福祉計画の見直しを行っています。

なお、委員会は傍聴することができますので、保険年金課介護保険係までお問い合わせください（ただし、内容によっては非公開となる場合もあります）。

事前申し込み

保険年金課介護保険係まで申し込みください。（電話可）

傍聴者の定員 8 名

希望者多数の場合は、先着順になります。

開催日時

12 月上旬～ 12 月中旬（予定）

※開催日が決まり次第、市ウェブサイトに掲載します。



- 問い合わせ先

介護保険係（内線 179）

～所得税や住民税の障害者控除について～

確定申告を行う前年の12月31日において満65歳以上の要介護認定者で、下表のいずれかの要件を満たす方は、申請により、岩出市が発行する「障害者控除対象者認定書」をもとに、所得税や住民税の障害者控除を受けることができます。

認定の対象者（65歳以上の方）				
適用される区分	障害者		特別障害者	
	知的障害者（軽度・中度）に準ずる方	身体障害者（3～6級）に準ずる方	知的障害者（重度）に準ずる方	身体障害者（1・2級）に準ずる方
条 件	要介護1以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅡa以上であること。	要介護1以上で障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がA1以上であること。	要介護3以上で認知症高齢者の日常生活自立度がⅣ以上であること。	要介護3以上で障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）がB1以上であること。
控除される金額	所得税・・・27万円 住民税・・・26万円		所得税・・・40万円 住民税・・・30万円	

※「認知症高齢者の日常生活自立度」・「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）」とは要介護認定において、対象者の日常生活における自立の程度を評価した項目であり、全国で統一された判定基準に照らし合わせてランク付けされています。

「障害者控除」とは？

所得税法や地方税法では、所得申告する本人または扶養親族等が障害者に該当する場合、「障害者控除」として一定金額を所得から控除できることが定められています。

この障害者控除の対象となる人は、一般的には、身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人ですが、手帳を持っていなくても「年齢が満65歳以上の人で、精神または身体に障害があり、その障害の程度が前記の人に準ずるとして市町村長の認定を受けている人」も、障害者控除を受けることができます。「障害者控除対象者認定書」の交付は、これらの法令等に基づいて実施するものです。

控除を受けるまでの手順

- ①障害者控除対象者認定申請書を市役所保険年金課介護保険係に提出します。（申請書は介護保険係にあります。）申請の際に、申請者および対象者の印鑑が必要です。
 - ②申請後、介護保険係にて審査し、条件に該当する方には「障害者控除対象者認定書」を、該当しない方には「障害者控除対象者非該当通知書」を送付します。
 - ③確定申告の際に、必要書類と併せて「障害者控除対象者認定書」をご持参ください。
- ※この認定書は、税の申告にのみ利用でき、他のサービス等には利用できません。

○問い合わせ先
介護保険係（内線 198）

地域包括支援センターってどんなところ？

岩出市地域包括支援センターは高齢者の皆さんが、いつまでも住みなれた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・健康・医療など、様々な面から高齢者やその家族を支援する機関として、平成 18 年 4 月に岩出市役所内に設置されました。

センターには、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士が配置されており、各機関と連携をとりながら高齢者の支援を行います。

地域包括支援センターはどんなことをしてるの？

1. 介護予防ケアマネジメント

要支援 1・2 の介護認定を受けている方に対して介護予防サービスを利用できるよう介護予防ケアプランを作成します。要介護認定を受けていない方や「非該当」の認定を受けられた方に対しては、要介護状態になることを予防するための介護予防事業の利用について情報提供し、介護予防の取り組みを支援していきます。

2. 権利擁護

高齢者の権利や財産を守る権利擁護業務や虐待の早期発見・対応や防止を進めていきます。また高齢者の財産管理や、悪徳商法の被害に合わないよう財産と権利を守るため、必要な方には成年後見制度等の活用を支援していきます。

★高齢者の生活や介護などでお困りのことがありましたら地域包括支援センターにご相談ください。

○問い合わせ先

岩出市地域包括支援センター（岩出市役所内）
Tel 62-2141（内線 178・195）

3. 総合相談

高齢者の介護や介護予防、福祉・医療などの総合的な相談を行います。相談内容に応じて、適切な機関と連絡を取り、必要な情報やサービスの提供、関係機関の紹介などにより、問題解決に努めます。

4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域のケアマネジャーが日常業務をしやすいよう支援を行うとともに、関係機関などの連携やケアマネジャー同士が情報を共有できるようネットワークづくりを行い、高齢者の方々が暮らしやすい地域づくりにつなげていきます。



受けていますか？後期高齢者健診 ～後期高齢者医療制度にご加入の方へ～

後期高齢者医療制度にご加入のみなさんの健康の保持・増進のために、年に 1 回後期高齢者健診を行います。

○健診は「転ばぬ先の杖」

この健診は、生活習慣病やその予備群を早期に発見し、状態が軽いうちに早めに治療や予防につなげることで重症化を防ぐことを目的としています。

いつまでも健やかに過ごすために、まだ受けられていない方は、ぜひ年に 1 度の健診を受けましょう。

○期間 受診券受理の翌月から平成 24 年 2 月 29 日まで

○場 所 健診実施医療機関（受診券と一緒に一覧表を送付）

○対 象 者 75 歳以上の方（65 歳以上 75 歳未満で一定の障害認定を受けられた方を含む）

○費 用 600 円

○申込方法 対象者に送付した往復はがきの申込書を郵送または電話申込（平成 24 年 1 月 20 日まで受付）してください。

○申 込 先 和歌山県後期高齢者医療広域連合
Tel 073-428-6688

各種医療費助成事業のお知らせ

申請により対象者に受給者証を発行し、医療費の助成を行う制度です（保険適用外の治療費・文書代・予防接種・検診・入院時の食事代などは助成の対象外です）。すべての制度にそれぞれ「**所得制限**」や「**資格要件**」が設けられています。詳しくは、次の問い合わせ先へお問い合わせください。

○子ども医療費助成事業

市に居住する子どもの入院、通院に係る医療費を助成する制度です。

小学校就学前（6歳以降最初に迎える3月31日まで）	入院および通院
小学生（12歳以降最初に迎える3月31日まで）	入院のみ

○重度心身障害児（者）医療費助成事業

以下の障害等級のうちいずれかをお持ちの方の入院、通院および訪問看護療養費に係る医療費を助成する制度です。

- ・身体障害者手帳（1級、2級、3級および4級の一部）・療育手帳A1、A2
- ・特別児童扶養手当1級、2級 ・精神障害者保健福祉手帳1級、2級
- ・障害年金1級、2級

※ただし、平成18年8月1日以降に65歳以上で初めて上記に該当する障害に認定された方は、助成の対象になりません。

○ひとり親家庭医療費助成事業

離婚、死亡などで、18歳（18歳以降最初に迎える3月31日）までの児童を養育している配偶者のない父または母およびその児童の入院、通院に係る医療費を助成する制度です。父または母が一定の障害にある家庭も対象になります。

○老人医療費助成事業

67歳～69歳までの方が、1割負担で医療を受けることができる制度です。（資格要件等詳細については、次の問い合わせ先までご連絡ください。）



○問い合わせ先

保健医療係（内線167・183）

後期高齢者医療保険料の納付相談を行っています

★後期高齢者医療保険料の納付が困難な時

納付相談を随時行っていますので、ぜひご利用ください。

★保険料の未納が続くとどうなるの？

特別の事情がなく保険料の未納が続くと、保険証が有効期限の短い「短期被保険者証」になったり、医療費の全額を負担し、後日申請にて保険給付分の払い戻しを受ける「資格証明書」の交付にもつながります。

納付相談をすることにより、それぞれの事情に配慮した納付計画を作成します。

○納付相談日

平日午前9時～午後5時30分

（ただし、第2・4木曜日は午後8時まで）

○場所 保険年金課保健医療係

※納期限内に納付がない方には、督促状を送付しています。納め忘れのないようご注意ください。

○問い合わせ先

保健医療係（内線183）

地球温暖化対策シリーズ 43 回目

ウォームビズについて

今月は、ウォームビズについてご紹介します。ウォームビズとは、11月から3月にかけて室内でも暖かい服装にすることを心がけ、暖房の温度を20度に設定するなどの省エネをするということです。

暖房は冷房よりもエネルギーの消費量が大きいため、二酸化炭素の排出抑制に大きな効果があります。

犬・猫の飼育は飼い主の責任と愛情で!!

犬は、綱や鎖でつないで飼いましょう!

散歩をさせるときは、必ず引き綱や鎖などを使いましょう。

鑑札、注射済票は必ず犬の首輪などに付けましょう!

万が一の行方不明時に、「鑑札・注射済票」は迷い犬札になります。

排便のしつけをしましょう!

- ・排便(尿)は専用トイレ等、決まった場所でさせましょう。(自宅で済ませてから散歩をしましょう。)
- ・散歩中に「ふん」をした時は、必ず持ち帰りましょう。

鳴き声、悪臭を出させないようにしましょう!

- ・犬のつなぐ場所を考え、迷惑をかけないように飼いましょう。
- ・飼っている場所を清潔にしましょう。

最近、飼い主のわからない猫に庭や家屋を排泄物で汚された、鳴き声がうるさい等の苦情が増えています。責任をもって、他人に迷惑のかからないように飼いましょう。



生活環境課 からのお知らせ

【問い合わせ先】

生活環境課 TEL.62-2141(代)
内線185・186
クリーンセンター
TEL.62-0814

年末のし尿計画 収集にご協力を

那賀衛生センターでは、人口の増加および浄化槽の普及に伴い、し尿の搬入量が年々増加し、処理能力を上回る量を処理している状況となっています。

特に、12月は各家庭よりし尿収集申込みが集中するため短期間に大量のし尿を処理しなければなりません。

施設に無理が生じて住民の皆様に変な迷惑をおかけすることのないよう、し尿の計画収集にご協力をお願いします。

○年末年始の受付業務休止日

平成23年12月29日～平成24年1月3日

○12月の汲み取り依頼は、期間に余裕を持って12月16日までに申し込みください。

○問い合わせ先

生活環境課(内線185・186)



一般家庭から出るごみで、市で収集できないごみの有料回収について

市では収集できない廃棄物（粗大ごみとして回収することができないもの等）を、次の場所に各自お持ちいただければ、有料となりますが、回収します。

なお、実施内容については、次のとおりです。

○回収日

平成 23 年 12 月 11 日（日）

○回収場所

岩出市立市民総合体育館 北側駐車場

○回収時間

午前 8 時～午後 2 時

○主な引取り品目および料金

・農業用ビニール 1kg 当たり 100 円

・コンクリート	1kg 当たり	30 円
・家庭用消火器	1 個	700 円
・タイヤ（外径 55cm 以下）	1 本	600 円
	（外径 75cm 以下）	1 本 1,100 円
	（外径 100cm 以下）	1 本 1,800 円
・物干し台（コンクリート台）	1 台	800 円
・暖房用機械器具などの機械器具類等	1kg 当たり	0 円
・バッテリー	1 個	800 円
・バイク	1 台	1,000 円
・パソコン	1 台	1,000 円

・農業機械・パイプハウス用鉄類・自動車金属部品（ホイール等） 0 円

なお、その他の廃棄物については、当日現地でご相談ください。

※家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品目
テレビ（全ての方式）・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン、薬品・油類等および産業廃棄物については、回収できません。

○問い合わせ先

生活環境課（内線 185・186）

年末・年始のごみ収集と持込ごみ受付日程表

年末・年始のごみ収集は次のとおりです

年 末	収 集 日		収 集 区 分	収 集 区 域
	12 月			
	26 日	月	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「東側」
	27 日	火	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「西側」
	28 日	水	不燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「西側」
	29 日	木	可燃物ごみ	県道泉佐野岩出線より「東側」
	30 日	金	可燃物ごみ	市 内 全 域
	31 日	土	12 月 31 日から 1 月 3 日までの 4 日間、クリーンセンターは休業しますので、持込ごみ（一般・不燃・粗大・資源）の受付ができません。	
年 始	1 月	1 日	日	
		2 日	月	
		3 日	火	
		4 日	水	不燃物ごみ 県道泉佐野岩出線より「東側」
		5 日	木	可燃物ごみ 県道泉佐野岩出線より「東側」
		6 日	金	可燃物ごみ 県道泉佐野岩出線より「西側」

★収集業務は 1 月 4 日（水）から平常どおり開始します。

年末の持込みごみの受付日および時間

受 付 日			受付時間（時間厳守）	受 付 場 所
12 月	26 日	月	午前 8 時～午後 3 時	岩出クリーンセンター
	27 日	火		
	28 日	水		
	29 日	木		
	30 日	金		

★上記受付時間以外の受付はできませんのでご注意ください。

○年始 1 月 4 日（水）からの持込ごみ受付は、通常時間帯で行います。

○受付時間 午前 8 時 30 分～正午（月曜日～金曜日）

午前 8 時 30 分～午後 3 時（土曜日）

年末年始のごみ収集や持込ごみについては、岩出クリーンセンター（TEL 62-0814）までお問い合わせください。



クリーンセンターからのお知らせ

○岩出クリーンセンターに廃棄物を自己搬入する場合

「持ち込みごみ申請書」への記入とあわせて、「免許証等の住所確認ができる証明書」により住所の確認を実施させていただきます。

- *一般廃棄物の搬入は、岩出市内のごみに限ります。
- *搬入された一般廃棄物が、事業系の廃棄物か一般家庭からの廃棄物かの判別がむずかしい場合は、住宅地図による排出先の確認にご協力ください。
- *家庭用カセットボンベ・スプレー缶等は、塵芥車の火災の原因となりますので使い切ってください。
- *岩出クリーンセンターへお越しになる場合は、新風吹トンネルを大阪方面に進行し、出口の信号で右折し、旧道を右折してください。（交差点に注意）

【ごみの搬入時間は】

- ・月～金／午前 8 時 30 分～正午
- ・土曜日／午前 8 時 30 分～午後 3 時（事業系ごみを除く）

- 市内で営業活動を行っている事業者（排出者）は、自己の責任で廃棄物を処理しなければなりません。（廃掃法第3条）
- 事業者自らが搬入し処理を依頼する事業系一般廃棄物については、処理手数料が必要です。（有料処理）（廃掃法及び条例）
- 事業者が岩出クリーンセンターに廃棄物を搬入処理する場合は、登録が必要です。（登録申請の受付は岩出クリーンセンターで随時受付しています。）
- 岩出クリーンセンター内の通行は、職員の指示に従ってください。

岩出クリーンセンター内では、施設改修・修繕工事が行われていますので、通行には十分注意してください。

12月	回収区域	不燃物(カン・ビン類)	資源ごみ
の不燃物と資源ごみの回収予定日	県道泉佐野岩出線より 東側 の地域	12月7日・21日 (第1・3水曜日)	毎週金曜日
	県道泉佐野岩出線より 西側 の地域	12月14日・28日 (第2・4水曜日)	毎週木曜日

注 資源ごみの最終の収集日

年内の資源ごみの回収は**12月23日（金）**までとなっておりますので、それ以降は岩出クリーンセンターへ直接持ち込みしてください。

県道泉佐野岩出線より 東側 の地域	年内は 12月23日（金） が最終の収集日です。
県道泉佐野岩出線より 西側 の地域	年内は 12月22日（木） が最終の収集日です。

また、年始につきましては、**西側が1月5日（木）**から、**東側が1月6日（金）**から収集業務を開始します。

ご注意

資源ごみ分別区分中の「その他のプラスチック」には、ポリバケツやプラスチック製のおもちゃ・衣装ケース等のプラスチック製品は含みません。これらのプラスチック製品は、可燃性粗大ごみとして取り扱いますので、資源ごみとして排出されないようお願いします。

みんなでつくろう！ ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり

○問い合わせ先 生活環境課 TEL 62-2141（内線 185・186）
岩出クリーンセンター TEL 62-0814

お子さんの発育・発達のこと、子育ての悩み、
学校での問題などの相談を受け付けています

○相談場所・相談時間

- ・和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
平日（月～金）午前9時～午後5時
（祝日・年末年始は除く）
- ・公立那賀病院
毎週木曜日 午後2時～午後4時

○相談担当者

小児科医師、臨床心理士、社会福祉士、ソーシャルワーカー

○利用方法

まず電話で相談していただき、相談内容で面談が必要であれば、予約
日を決めて来院していただきます。（相談は無料です。）

○問い合わせ先

和歌山県立医科大学小児成育医療支援室
TEL 073-441-0808

保健推進課 からのお知らせ

【問い合わせ先】
総合保健福祉センター
保健推進課 TEL.61-2400

電話のかけ間違いにご注意ください



那賀休日急患診療所・夜間診療

場所

那賀休日急患診療所
紀の川市東大井 350

期間

平成23年12月10日（土）～
平成24年3月11日（日）
（インフルエンザ流行期）

診療時間

土・日・祝日（年末年始を含
む）午後8時～午後10時

診療科

内科（成人が対象です）
※小児は和歌山市応急診療センター
（和歌山市吹上5丁目2番15号）を
ご利用ください。

問い合わせ先

- ・那賀休日急患診療所
TEL 0736-77-6410
- ・和歌山市応急診療センター
TEL 073-425-8181



マダニが原因の感染症にご注意を！

マダニに刺されることで起こる感染症に日本紅斑熱
というものがあります。

○日本紅斑熱の症状

ダニに刺されてから2～8日後に発病します。高熱
・発疹・刺し口の3つの症状が特徴です。

○症状が出たらはやめに病院に行きましょう

そのまま放置しておくと、重症化することがありま
す。治療すれば治りますので、早めに病院に行きま
しょう。

○対策

ワクチンはありません。ダニに刺されないようにす
ることが最も重要です。

野山や畑、草むらなどに入る際は、長袖、長ズボン
を着用し肌をできるだけ出さないようにしましょう。
また、防虫スプレーを活用しましょう。直接地面に
座ったり、寝転んだりせず、敷物を使いましょう。
帰宅後、すぐに入浴し、着替えましょう。

○問い合わせ先

岩出保健所総務健康安全課 TEL 0736-61-0020

『こどもの健康』について（前編）

乳幼児期のこころの発達は、最も身近である母親のこころの状態と密接に関わっており、また母親のこころの状態は、父親の態度や生活状態に大きく影響されます。母親の育児不安を取り除き、楽しく育児できるようにしていくことが必要です。

また、子育てをひとりで抱えたと行き詰ります。家族や友人の協力を得たり子育て支援などを利用し、他の人とつながりを持ち、風通しをよくすることが大切です。

目標 保護者が楽しく、主体的に子育てに参加できるようにします

- ①保護者自身のストレス解消法をみつけよう
- ②育児サークルの活動を広げ、多くの人が参加できるようにします
- ★総合保健福祉センター（あいあいセンター）に育児サークル紹介の掲示板を設けています。

目標 地域ぐるみで子育てを支える環境づくりに努めます

- ①親同士、子ども同士の交流を深めましょう
- 子どもの遊ぶ場、お母さんの交流の場を紹介します。

★「子育てひろばあいあい」

場 所	岩出市総合保健福祉センター 3階小ホール
日 時	毎月第3水曜日 午前9時30分～午前11時30分
実施日	12月21日、1月18日、2月15日、3月21日

★「子育て支援センター」

施 設 名	子育て支援センターいわで (岩出保育所内)	子育て支援センターあいあい (岩出市総合保健福祉センター内)
問い合わせ先	TEL 0736-62-3362	TEL 0736-61-2983
開 所 時 間	平 日：午前9時～午後4時 土曜日：午前9時～午前11時30分	平日：午前10時～午後4時 ★平日のみ実施しています
休 館 日	日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）	

- ②育児サークル、障害児サークル等に対し、地域や行政が積極的に支援を行います

★一定の条件のもとにサークルの団体登録をすると岩出市総合保健福祉センター（あいあいセンター）のお部屋の利用料が免除されます。詳しくは岩出市総合保健福祉センター 保健推進課（TEL 61-2400）までお問い合わせください。

- ③地域全体で虐待を予防します

＊育児に悩んだとき・・・ひとりで抱え込まないで！周囲の人や相談機関に相談してください。

相談機関

岩出市総合保健福祉センター 保健推進課 TEL 61-2400
岩出市地域子育て支援センター TEL 62-3362

＊「児童虐待かな？」と思ったら、相談機関に連絡を！

相談機関

岩出市生活福祉部 福祉課 児童福祉係 TEL 62-2141
和歌山県子ども・女性・障害者相談センター TEL 073-445-5312

次回は「こどもの健康（後編）」です。



保健事業予定表(平成23年12月分・平成24年1月分)

		平成 23年12月分		平成 24年1月分		両月とも	
事業名		実施日	内容	実施日	内容	受付時間	場所
乳幼児健康診査	4 か月児	19日(月)	平成23年 8月生まれ	23日(月)	平成23年 9月生まれ	13:00～13:15	岩 出 市 総 合 保 健 福 祉 セ ン タ ー
		20日(火)		24日(火)			
	7 か月児	13日(火)	平成23年 5月生まれ	17日(火)	平成23年 6月生まれ	13:00～13:15	
		14日(水)		18日(水)			
	1 歳8か月児	6日(火)	平成22年 4月生まれ	10日(火)	平成22年 5月生まれ	13:00～13:15	
		7日(水)		11日(水)			
	3 歳6 か月児	9日(金)	平成20年 5月生まれ	13日(金)	平成20年 6月生まれ	13:00～13:30	
		16日(金)		20日(金)			
健康相談 乳幼児	1 0 か月児	6日(火)	平成23年 1月生まれ	10日(火)	平成23年 2月生まれ	9:00～9:30	
		7日(水)		11日(水)			
	2 歳6 か月児	9日(金)	平成21年 5月生まれ	13日(金)	平成21年 6月生まれ	9:00～9:30	
		16日(金)		20日(金)			
パパママ教室 (妊婦教室)		21日(水)	・ママの体操 ・赤ちゃん体操(産婦・生後1か月～4か月までの赤ちゃんが対象です。)	25日(水)	・歯の健康について ・妊娠中の食事について	9:45～10:00 (予約制)	
栄養教室	離乳食	12日(月)	離乳食について	16日(月)	離乳食について	9:45～10:00 (予約制)	
健康相談	一般健康相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	毎週月曜日	健康や育児等についての相談	9:30～11:00	
成人検診	乳がん検診	5日(月)	事前に申し込みをされた方			9:00～10:00	
献 血		10日(土)	オークワミレニアシティー岩出店	2日(月)	オークワミレニアシティー岩出店	10:00～12:00 13:00～16:00	
		13日(火)	岩出警察署(10:00～13:00)	14日(土)	オークワミレニアシティー岩出店	・一般献血(16～69歳) ・65歳以上の方は、60～64歳のときに1回でも経験のある方	
			プライスカット岩出北店(14:30～16:00)				
		22日(木)	那賀振興局(岩出市高塚)	17日(火)	松源 中黒店(10:00～12:00)		
		30日(金)	オークワミレニアシティー岩出店		岩出市役所(13:30～16:00)		

日曜・祝日の休日歯科診療			休日歯科急患当番表		那賀歯科医師会
診療時間は、午前10時～正午までと午後1時～4時までです。					
※受診の際は、電話等で確認のうえご来院ください。					
※当番医が急に変更になる場合がありますので、電話が通じないときは消防署(Tel 61-1791)にお問い合わせください。					
月	日	曜	歯科医院名	住所(診療所)	T E L
12月	4	日	中前歯科医院	岩出市金池442-4	63-1771
	11	日	中西歯科医院	紀の川市打田169-2	78-2233
	18	日	中嶋歯科医院	岩出市高塚225	63-1020
	23	金	吉村歯科医院	紀の川市貴志川町長原248-8	64-8111
	25	日	えのき歯科	岩出市西国分529-4	63-3763
	29	木	安村歯科医院	紀の川市名手市場161-2	75-2202
	30	金	青木歯科医院	岩出市吉田257-1	61-0889
			田原歯科	紀の川市貴志川町前田86-7	64-1080
	31	土	宮本歯科医院	岩出市川尻229-3	69-3993
			森歯科医院	紀の川市粉河11-1	73-2220

岩出市青少年育成市民会議 地区委員選任について(お願い)

☆組織

岩出市青少年育成市民会議は、青少年の健やかな成長を願い、各種活動に取り組んでいる団体で、その活動に積極的に参加・協力いただく地区委員の方を各区・自治会から選任いただいています。

☆役割

人間関係の希薄化が叫ばれる昨今、子どもたちのコミュニケーション能力の低下など「たくましい育ち」が揺らいでいます。市民会議では、青少年の健全育成のためには、家庭・学校・地域が連携を保ち、それぞれ効果的な対策を図るという視点から、地域として「あいさつ」や「声かけ」で子どもとふれ合い「お互い顔の見える温かい関係」を築き、また楽しいイベントや地域での清掃活動等交流の場を設け、絆をつくっていくことが地域の教育力の向上につながると考えます。

～地区委員選任～

○選任について

地区委員選任についての案内を12月、区・自治会代表者届と一緒に送付します。また2月の区・自治会長会議でもお願いする予定です。子どもたちが皆さんの地区にいなくても、岩出市民として岩出市を担う青少年の健全育成と一緒に取り組みいただきますようお願いします。

※地区委員活動 Q & A

Q 地区委員の任期はいつからいつまでですか？

A 地区委員の任期は4月から翌年3月までです。区・自治会によっては地区役員が12月に選任され翌年1月から変更されるところと、3月に選任され4月から変更されるところと選任の時期が異なっていますが、活動いただく期間が4月から翌年3月までとなりますのでできるだけ調整をお願いします。

Q 地区委員の活動はどんなことをしますか？

A 「あいさつ運動」「見守り活動」の推進

通学路に立って子どもたちに声かけを行うとともに子どもの安全を見守る「あいさつ運動」「見守り活動」にできるだけ協力ください。

A 「地区育成会立ち上げ」の要請活動

地区育成会とは、地域で大人が子どものために活動する、という趣旨のもと組織されている会です。子どものため、また地域をつなぐ役割も担う意義深い組織です。

A 岩出市青少年育成市民会議および各支部実施事業への参加

講演会、岩出市青少年育成市民大会、スポーツ大会、また各支部会への参加をお願いいたします。そこで得た知識を地区委員として自治会へ広めていただきます。

青少年 健全育成 コーナー

【問い合わせ先】
生涯学習課 TEL.62-2141
青少年女性係 内線282



岩出市役所……………62-2141
(岩出市教育委員会)
 総合保健福祉センター……………61-2400
 地域子育て支援センター……………62-3362(FAX兼)
 クリーンセンター……………62-0814
 市民総合体育館……………62-0370
 民俗資料館……………63-1499
 岩出図書館……………62-7222
 岩出警察署……………63-0110
 那賀消防組合……………61-0119

暮らしの 情報

子育て

『保育所に遊びに来ませんか!』

地域子育て支援センターでは、近所に相談する人がいない、また子育てに自信がない等悩みをもつ保護者に対する支援として、就学前の在宅幼児を対象に各保育所において、親子のふれあい遊び等を実施しています。

○日時：毎年5月から翌年3月までの月1回 午前10時～午前11時30分
 ○申込方法：実施日の2週間前から1週間前までの期間とします。
 (申し込みの際、印鑑とおやつ代100円をご持参ください。)
 なお、保育所の行事などで実施できない場合がありますので、詳しくは各保育所にお問い合わせください。

問い合わせ先					
1月24日(火)	1月19日(木)	1月17日(火)	1月12日(木)	1月10日(火)	1月の開放日
岩出保育所	上岩出保育所	根来保育所	山崎北保育所	山崎保育所	保育所名
62-2402	62-2814	62-2701	62-0732	62-2844	電話番号

プログラム	
・午前10時	受付・自由遊び・片付け
・午前10時10分～10時50分	点呼・手遊び・テーマ遊び (その月によって変わります)
・午前10時50分～11時5分	休憩・自由遊び・片付け
・午前11時10分～11時25分	おやつ・絵本・紙芝居を見る

『手づくり おやつの実習』

気持ちにゆとりを持てば、子育ても楽しくなります。

お子さんのために手づくりおやつを作ってみませんか!

○日時 12月9日(金)
 午前10時～正午

○場所 岩出市総合保健福祉センター

○対象 子育て中の保護者

○定員 15組

○一時保育あり

※12月8日(木)までに電話でお申し込みください。
 ○申込先 岩出市地域子育て支援センター
 TEL 62-3362



岩出市文化協会による作品展示

岩出市民俗資料館では、日頃のクラブ活動の成果を発表する機会として、岩出市文化協会の作品展示を定期的に行っています。

今月は、「陶芸クラブ」のみなさんによる展示です。

多くの皆様のご来館を、お待ちしております。

○クラブ名 陶芸クラブ

○期間

12月3日(土)～12月9日(金)
(午前9時～午後5時)

○場所 岩出市民俗資料館

1階 企画展示室

※民俗資料館の入館時間は、午後4時30分までです。

○休館日

毎週火曜日と祝日の翌日(ただし、その日が火曜日、土曜日、日曜日および祝日にあたる場合は、その翌日)です。

○問い合わせ先

岩出市民俗資料館

Tel 63-1499

スポーツ

総合体育館アリーナで遊ぼう!

市民総合体育館では、アリーナ(大ホール)を一般開放して、市民のみなさんにスポーツを楽しむでいただき、健康と体力の保持増進をサポートします。

○日時 12月17日(土)

午前10時～午後4時

○種目 卓球・バドミントン

○入場料 無料

○注意事項

・アリーナ使用には上履きが必要です。

・使用中のけが等については応急処置のみ行いますが、その他の責任は負いません。

・使用者多数の場合は、入場制限を行うことがあります。

○問い合わせ先

岩出市立市民総合体育館

Tel 62-0370



総合型地域スポーツクラブ「サン・スマイル いわで」

いつでも、だれでも、どこでも、いつまでも体力・年齢・目的に応じてスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を目指しており、体験入会もできます。

★ハワイアンフラ教室

場所 岩出市総合保健福祉センター

ター

日時 毎月3回実施

水曜コース 午前10時～

金曜コース 午後7時15分～

★ヨガ教室

場所 岩出市総合保健福祉センター

ター

日時 毎週実施

月曜コース 午前10時～

火曜コース 午後7時～

木曜コース 午後7時～

★ナチュララバランス体操

場所 岩出市総合保健福祉センター

ター

日時 毎週月曜日 午後7時～

毎週火曜日 午前10時～

★ズンバ

場所 桜台地区公民館

日時 毎週火曜日

★ベリーダンス 午後7時30分～

場所 紀泉台地区公民館

日時 毎週金曜日

午後7時30分～

★幼児体操教室

場所 中央小学校体育館

日時 第1・3・4土曜日

午後3時15分～

★ジュニアレスリング教室

場所 山崎小学校体育館

日時 毎週火・金曜日

午後6時～

★書の教室

場所 山崎地区公民館東裏

日時 毎週土曜日

午前10時～

★ノルディックウォーキング

場所 根来大門前

日時 毎週日曜日 午前9時～

★グラップルシェイプ

場所 筋トレ&有酸素運動

日時 毎週金曜日

午後7時15分～

★ジャズダンス

キッズジャズ(小1～4)

ジュニアジャズ(小5～中3)

場所 紀泉台地区公民館

日時 毎週水曜日

キッズ 午後5時15分～

ジュニア 午後6時30分～

★ベビーマッサージ

場所 岩出市総合保健福祉センター

ターほか

日時 1月16・23・30日

午前10時～

※日程を変更する場合がありますので、体験をご希望の方は、必ずお問い合わせください。
※スポーツ指導やクラブ運営などにご協力いただけるボランティアスタッフを募集しています。

○問い合わせ先

総合型地域スポーツクラブ

サン・スマイルいわで事務局

Tel 0736-604312

中村

Tel 090-3266-1041

梅田

Tel 090-3992-6341

日本体育協会委託事業



スポーツ振興くじ助成事業

第6回岩出市民少年剣道練成大会を開催します

○日時 12月18日(日)
午後1時 開会

○場所 岩出市立市民総合体育館

○種目 個人試合

○参加資格

岩出市在住の小・中学生でスポーツ保険加入者

○主旨

剣道の練成を通して小・中学生の健全育成を目的とする。

○申込先

・岩出市水栖269-15

黒川 昭男

Tel 62-2444

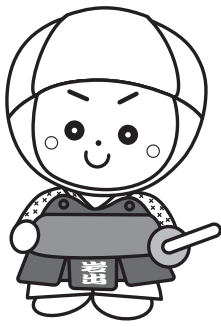
・岩出市立市民総合体育館内

スポーツ少年団事務局

Tel 62-0370

○申込締切日

12月12日(月)



第6回岩出市新春「初蹴り」フットサル大会を開催します

○日時 平成24年1月2日(月)
午前9時30分集合
午前10時開会

○場所 岩出中学校運動場

(雨天時は岩出中学校体育館・岩出市立体育館での開催となり、上靴が必要になります。)

○種目 (5人制)

▽小学生低学年の部

▽小学生高学年の部

▽中学生の部

▽高校・一般の部

▽女子の部

※その他、ボールリフティング大会もあります。

(1・2・3位にトロフィーを贈呈します)

○参加料 無料

○申込先

・榎本 Tel 62-4496

・岩出市立市民総合体育館

Tel 62-0370

○申込締切日

12月23日(金)

講座

みそづくり伝承塾

安全で安心な食材を使った「みそづくり伝承塾」を開催します。

○日時

平成24年2月1日(木)

午後1時30分～午後4時

○費用 2,100円

○対象者 岩出市内在住の方(定員になり次第締切ります)

○場所・募集人数

・岡田集会所(定員24名)

・上岩出地区公民館(定員12名)

・サンホール(定員10名)

○申込方法

官製はがきに住所・氏名・電話番号・希望の場所を記入し、

岩出市役所農林経済課

(〒649-6292 岩出市西野209)まで郵送してください。

なお、はがき1枚につき1名の申し込みをお願いします。

○申込締切日

12月20日(火)(当日消印有効)

※材料の大豆は、電話により後

日連絡しますので、1月19日～20日の間に農林経済課まで取りに来てください。
費用については、開催当日会場において直接お支払いください。

○問い合わせ先

農林経済課

Tel 62-2141(内線234)

しめ縄づくり講習会を開催します

岩出市農家高齢者グループ連絡協議会によるしめ縄づくり講習会を次のとおり開催します。で、皆さまのご参加をお待ちしています。

○無料・申込み不要

※どなたでも参加できます

○日時 12月10日(土)

午後1時～午後4時

○場所 上岩出地区公民館

○持参するもの ハサミ・半紙(2枚)

○問い合わせ先

岩出市農家高齢者グループ連絡協議会 鳥本和子

Tel 0736-62-4139

募集

平成23年度高等工科大学校生徒募集案内

防衛省・自衛隊では、平成23年度高等工科大学校生徒の募集を行います。

○高等工科大学校生徒

・受験資格

中卒（見込含）15歳以上17歳未満の男子

・受付期間

平成23年11月1日～平成24年1月6日

・試験日

1次試験 1月14日（土）

・合格発表

1次試験 1月23日（月）

（合格者には、2次試験の案内をいたします。）

・採用時期

平成24年4月上旬

○問い合わせ先

自衛隊和歌山地方協力本部和歌山募集案内所

TEL 073-432-4479

相談

法テラス和歌山

巡回法律相談

（無料・予約制）

民事、家事、行政等でお困りの方、法テラス巡回法律相談をご利用ください。弁護士が応じます。（刑事事件の相談は受けられません。）

○日時

12月19日（月）
午後1時～午後4時

○場所

市役所2階第4会議室

○定員

6名、1人30分

○相談方法

面談による相談

※12月1日（木）から電話予約を受け付けます。申し込みには収入などの一定の条件が必要となります。

○申し込み・問い合わせ先

法テラス和歌山（日本司法支援助センター和歌山地方事務所）
TEL 050-3383-5457

☆消費生活相談☆

悪質訪問販売や架空請求、貸金業者からの借金問題などの消費者問題についてご相談ください。

★岩出市開設★

○日時・場所（月2回）

12月13日（火）・27日（火）
午後1時～午後4時
中央公民館2階第1会議室

★紀の川市開設★

○日時・場所（月2回）

12月14日（水）・28日（水）
午後1時～午後4時
紀の川市役所粉河分庁舎3階「くらしの窓口」

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

・市長公室
TEL 62-2141（内線114）
・紀の川市商工観光課
TEL 73-3311（内線142）

☆人権相談☆

～ひとりで悩まず、相談してください～

人権擁護委員はあなたのまちの相談相手です。市長が推薦し、法務大臣が委嘱した民間のボランティアです。岩出市内には7人の委員の方がいます。

毎日の生活を営んでいく上で、これは人権問題ではないだろうかと感じたときは、気軽にご相談ください。人権擁護委員が相談に応じます。

○日時

12月13日（火）
午後1時～午後4時

○場所 岩出市総合保健福祉センター

※相談は無料、秘密は厳守します。

○問い合わせ先

福祉課人権啓発係
TEL 62-2141（内線321）

☆行政相談☆

行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続き、行政機関が不明でどこを相談してよいかわからない等どんなことでもお気軽にご相談ください。総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が相談に応じます。相談は無料、秘密は厳守します。（予約不要）

○日時

12月21日（水）
午後1時～午後4時

○場所

岩出市総合保健福祉センター3階D会議室

○問い合わせ先

市長公室市民ふれあい係
TEL 62-2141（内線119）



☆教育相談☆

岩出市内の小中学生やその保護者の方々を対象に、学習や生活、子育て等教育全般に関する相談を次の機関で実施しています。

○スクールカウンセラー

- ・山崎北小学校
- ・岩出中学校

○スクールソーシャルワーカー

- ・岩出第二中学校

○適応指導教室（フレンド）

○岩出市青少年センター

ご相談のお申込みは、お子様が通学している小中学校か岩出市教育委員会教育総務課（電話62-2141内線274）までお願いします。

なお、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの相談は、実施校以外の学校からの相談も受け付けています。

『必ずチェック！最低賃金！使用者も労働者も』

○最低賃金の名称

和歌山県最低賃金

○最低賃金額

時間額 **685円**

○効力発生日

平成23年10月13日

○適用範囲

和歌山県内で働くすべての労働者とその使用者

仮に最低賃金額より低い賃金を労使合意で定めても、法律により無効とされ、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。

○問い合わせ先

和歌山労働局賃金室
TEL 073-488-1152

または最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

「1人でも雇ったら、入ろう。労働保険」

○労働保険とは？

労働者災害補償保険（一般に「労災保険」という。）と雇用保険との総称で、保険給付は各保険制度で別に行われますが、保険料の徴収等については、原則的に一体のものとして取り扱われます。

○労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者（パート、

アルバイト等を含む）を一人でも使用している事業主は、すべて加入が義務付けられており、成立手続を行わなければならないません。

○問い合わせ先

和歌山労働局労働保険徴収室
TEL 073-488-1102
または最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお問い合わせください。

労働基準監督署

和歌山	073-488-1202
御坊	0738-22-3571
橋本	0736-32-1190
田辺	0739-22-4694
新宮	0735-22-5295

ハローワーク

和歌山	073-425-8609
新宮	0735-22-6285
田辺	0739-22-2626
御坊	0738-22-3527
湯浅	0737-63-1144
海南	073-483-8609
橋本	0736-33-8609
串本(出)	0735-62-0121

大会結果

第3回岩出市パークゴルフ市民交流大会

○大会日

平成23年10月17日（月）

○場所

紀美野町ふれあい公園パークゴルフ場

▽結果

☆男子の部

優勝 山口美智男

2位 藪上浩

3位 楠根由喜男

☆女子の部

優勝 榎明美

2位 楠根ツヤ子

3位 中恵史代

〈岩出市

パークゴルフ協会主催〉

第37回剛柔会関西空手道選手権大会

○大会日

平成23年9月25日（日）

○場所

グリーンアリーナ神戸

○結果

▽形の部

☆少年男子の部

優勝 宮本侑

☆中学生1年女子の部

優勝 中川帆奈美

▽組手の部

☆団体の部

優勝 前田寛人・上野晶紀

・芝海杜・松園翔太

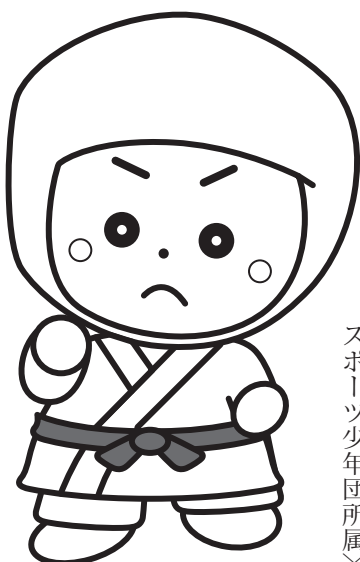
☆中学生2年男子の部

2位 上野晶紀

〈岩出市空手道連盟所属〉

〈岩出市空手道

スポーツ少年団所属〉



【料理名】 大根ごはん

【材料】(4人分)

・米	3合
・大根(中)	1本(600g)
・ニンジン	150g
・あげ	2枚
・かしわ	300g
・しょう油	70cc
・みりん	70cc
・砂糖	40g
・だし汁	150cc
・昆布(10cm角)	1枚

【作り方】

- ①米は、だし昆布をのせ、炊く。
- ②かしわ、あげは、湯通しして細かく切り、しょう油50cc、みりん50cc、砂糖25g、だし汁100ccで味がしみる程度に炊き、ざるにあげ、煮汁も取っておく。
- ③大根、ニンジンは、千切りにし、②の煮汁と残りのしょう油、みりん、砂糖、だし汁を入れて炊き(味をみて好みにする)、ざるに上げる。
- ④炊きあがったご飯に、温かい内に②と③を混ぜる。

※大根、ニンジンは、煮過ぎないように歯ごたえが残る程度に煮る。
※味付けは、好みにより砂糖、しょう油を加減する。

米や
地域の食材
を使った
料理

岩出市生活研究グループ協議会



根来公園墓地 使用者募集中

✓おすすめ!「どうぞ、ごゆっくり」

○休憩施設でゆっくりとおくつろぎください。

公園墓地には、あづまや、ベンチ・テーブル、トイレ、飲料自動販売機などを設置しています。ご利用の際には、ゆっくりとおくつろぎください。

○問い合わせ先 岩出市役所 都市計画課 TEL 62-2141 (内線 222)

平成 23 年度 労働安全衛生法に基づく各種講習日程表 (12 月～3 月)

○問い合わせ先 建設業労働災害防止協会 和歌山県支部
TEL 073-436-1327 FAX 073-426-3987

講習の名称	日時	場所	受講料等	受付開始予定
型枠支保工の組立て等作業主任者	12月6日(火)～ 12月7日(水)	和歌山県建設 会館 3F 会議室	¥ 10,300	受付中
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメント含む)	1月17日(火)～ 1月18日(水)	和歌山県建設 会館 3F 会議室	¥ 12,500	12月19日(月)～
コンクリート造の工作物の 解体等作業主任者	2月7日(火)～ 2月8日(水)	和歌山県建設 会館 3F 会議室	¥ 10,500	1月10日(火)～
足場に組立て等作業主任者	2月21日(火)～ 2月22日(水)	和歌山県建設 会館 3F 会議室	¥ 10,000	1月23日(月)～
地山の掘削および 土止め支保工作業主任者	3月6日(火)～ 3月8日(木)	和歌山県建設 会館 3F 会議室	¥ 17,200	2月6日(月)～

和歌山県植物公園緑花センターからのお知らせ

【問い合わせ先】和歌山県植物公園緑花センター

【住 所】649-6211 和歌山県岩出市東坂本672 【E-mail】center@w-botanicalgarden.jp

【電 話】62-4029 【F A X】63-2570

【ワクワク教室】 参加者募集！！ 現在参加申込みを、電話で受付中！

12月4日（日）／クリスマスの飾り方教室（※材料費（2,000円）必要）

12月10日（土）／温室でクリスマスを描こう

12月10日（土）／新春を迎える寄せ植えの作り方教室（※材料費（3,000円）必要）

12月11日（日）／お正月を飾る寄せ植えの作り方教室（※材料費（5,000円）必要）

12月15日（木）／【臨時開催】お正月のドア飾り（※材料費（2,000円）必要）

12月17日（土）、18日（日）／ミニ門松を作って飾ろう（※材料費（1,500円）必要）

12月21日（水）～26日（月）

1月2日（月）～9日（月）／落葉や木の実を集めて観察シートを作ろう！！

【展示会】午前9時～午後5時まで（最終日は午後4時30分まで）

12月1日（木）～25日（日）／クリスマス画作品展

12月9日（金）～11日（日）／冬の洋ラン展（※即売あり）

12月15日（木）～平成24年1月4日（水）／花暦写真展—洋ラン—



▲昨年の冬の洋ラン展の様子

【イベント】

12月18日（日）／谷本ファミリー ハンドベルの演奏

【園内ミニツアー】

日 時 毎週土曜日・日曜日と、祝祭日
午後1時～2時

【温室内にクリスマスツリーが登場！！】

緑花センターの「温室」と「香りの森」に、今年もクリスマスツリーが登場しました。

鮮やかな赤のポインセチアとシクラメンの優しいピンク色が、ベンジャミンのツリーに華やかさを添え、クリスマスカラーを演出しています。

緑花センターならではの、クリスマスツリーをお楽しみください。（12月25日まで）



▲昨年のクリスマスツリーの様子

【12月の休園日】6日（火）、13日（火）、20日（火）、27日（火）～31日（土）

【年始の営業】1月1日（元旦）は休園し、1月2日（月）からお正月開園致します。

「住基カード（写真付き）」は、こんなときに便利です

●公的な本人確認ができる証明書として利用できます。

- ・高齢者の運転免許証返納後に本人である証明を必要とするとき
- ・銀行等で口座を新規に開設するとき
- ・パスポートを新規発給するとき
- ・市役所窓口で住民票、戸籍謄抄本、印鑑証明書や転出証明書等を交付請求するとき

●自宅からインターネットで確定申告ができます。

- *住基カードに電子証明書を付ける必要があります。
- *カードリーダー（IC カード読み取り装置）の購入が必要です。

●住基カード申請に必要なもの

- ・原則、ご本人様が来庁してください。
- ・カード手数料 500 円（電子証明書を付ける場合はさらに 500 円の手数料が必要になります。）
- ・写真付きにする場合写真（縦 4.5cm 横 3.5cm 申請前 6 カ月以内に撮影した正面向き、無帽無背景のもの）
- ・右記の本人確認書類

【住基カードを即日交付出来る場合】

本人確認書類（A と B から 1 点ずつ）と印鑑をお持ちください。

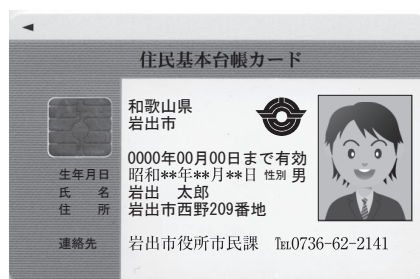
【住基カードを後日交付する場合】

- ①下記 A の本人確認書類がない場合は、申請後「照会書 および回答書」を本人宛にお送りします。
- ②本人が、届いた書類と下記の B から 2 点と印鑑をお持ちください。

※カードの有効期限は 10 年間、電子証明書の有効期限は 3 年間になります。（転出すると失効します。）

○本人確認書類

A	運転免許証・パスポート・身体障害者手帳等顔写真が添付された官公署発行のもの
B	健康保険証・介護保険証・後期高齢者医療保険証・年金手帳等



○問い合わせ先

市民課 Tel 62-2141（内線 159）

耐震改修工事で地震に備えましょう！



問い合わせ先：都市計画課開発指導係
Tel 62-2141（内線 223 ～ 225）

【補助要件】

- ・昭和 56 年 5 月 31 日以前に建築された木造住宅（プレハブ住宅は除く）
- ・改修前評定 1.0 未満を改修後評定 1.0 以上にする耐震改修工事

【補助率と補助額】

- ・耐震改修工事費の 2/3（上限 60 万円）
+
 - ・国の上乗せ補助 11.5%（上限 60 万円）
- ※最大で 120 万円を補助！

和歌山県内における台風 12 号と東日本大震災による被災者の方々への支援として、市役所をはじめとする市内公共施設に義援金箱を設置しています。

皆様方のご協力をお願い申し上げます。義援金は和歌山県を通じて、被災した市町村に配分されます。

義援金箱設置施設（15 力所）

市役所 1 階福祉課、市役所 2 階市長公室、総合保健福祉センター、各地区公民館（中央、岩出、山崎、紀泉台、根来、桜台、上岩出、船山）、岩出図書館、駅前ライブラリー、総合体育館、民俗資料館

○義援金の送金状況

11 月 10 日現在の金額

- ・ 台風 12 号 3,289,238 円
 - ・ 東日本大震災 23,256,008 円
- （ご協力ありがとうございます。）

○問い合わせ先

- ・ 福祉課 TEL 62-2141（内線 335）
- ・ 社会福祉協議会 TEL 63-3246

岩出警察署からのお知らせ

振り込め詐欺が急増中です！

★ATMで還付手続き

間違いなく詐欺です！！

社会保険事務所、市役所、税務署等の職員を名乗った電話により、医療費や税金等が還付されると告げて金融機関に赴かせ、携帯電話で言葉巧みに指示しながらATMを操作させて犯人の口座に送金させる詐欺事案。

★架空請求詐欺

登録料、身辺調査、それは詐欺です！！

インターネット、携帯電話等に「無料サイト期間中に登録したが、退会手続きがされていないので、登録料が発生した。支払いに応じない場合は身辺調査する。」等不特定多数の者に対し、架空の事実を口実とした料金を請求し、連絡してきた者を言葉巧みに騙したり、脅したりして現金を口座に振り込ませる詐欺事案。

★オレオレ詐欺

オレだけど・・・、電話番号が変わった、暗証番号教えて、キャッシングカード貸して等々

全部詐欺です！！



振り込む前、手続き前に、まず知り合いや警察に相談してください。

岩出警察署 TEL63-0110

図書館へ行こう!

本や行事についてのお問い合わせは電話でどうぞ!

岩出図書館 (根来1472-1)

TEL.62-7222 FAX.62-7150

12月のカレンダー

開館時間 岩出図書館 午前10時～午後7時
岩出図書館を除く分館・分室 午前10時～午後6時30分

岩出図書館・駅前ライブラリー・総合保健福祉センター図書室

中央公民館図書室・上岩出地区公民館図書室

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

☆本はおひとり5冊まで2週間借りることができます。
☆視聴覚資料はおひとり3点まで1週間借りられます。

■印は休館日です。
■印は岩出図書館休館日のため、閲覧のみとなります。

休館中の本の返却は、図書館正門右の返却ポスト、または駅前ライブラリーの返却ポストをご利用ください。ただし、DVD・ビデオ・CDなどの視聴覚資料、紙芝居など、破損の恐れのある資料は開館時に直接カウンターにお返しください。

図書館DVD上映会

日 時 12月17日(土)

開場 午後1時

開演 午後1時30分

場 所 岩出図書館 大会議室

*入場は無料です(先着100名)

●ナイトメア・ビフォア・クリスマス(76分)

—大人から子どもまで楽しめる、

美しい映像と音楽でつづられる究極のラブ・ファンタジー—

ハロウィン・タウン。それは年に一度のハロウィンのお祭りを人間界へ送り出す不思議な町。しかし、この町の人気者“カボチャ王”ことジャックは、毎年同じように繰り返されるハロウィンの準備にうんざりしていた。ある日、ジャックは森の中で奇妙な扉を見つける。そのひとつを開いてみると、そこはハロウィン・タウンとはまったく別の、陽気で明るいクリスマス・タウンだった。たちまち、その初めての世界に魅せられたジャックは、彼に想いを寄せるつぎはぎ人形サリーの心配をよそに、自分流のクリスマスを計画する。ジャックが夢見たハロウィン風クリスマスとは・・・?

(1993年アメリカ)

イルミネーションを お楽しみください!

毎年恒例のクリスマスイルミネーションを12月27日まで、図書館玄関前のロータリーで行っています。点灯時間は午後4時30分～午後7時です。クリスマスイルミネーションで皆様のお越しをお待ちしております。なお、諸般の事情で点灯時間等を変更する場合がありますので、ご了承ください。

平成23年度子どもの読書活動優秀実践個人文部科学大臣表彰を受けました

去る10月29日に、仙台市の東北大学で、子どもの読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)表彰式が行われ、榎真由美さんが優秀実践個人として文部科学大臣表彰を受けました。榎さんは、長年にわたり多方面で子どもたちへの読み聞かせなどをされており、その活動が認められ、表彰されたものです。今後のより一層のご活躍をお祈りいたします。

広告入り図書館用品の寄贈のお願い

岩出図書館では、利用者サービスの一層の向上を図るため、「広告を掲載した物品」の寄贈を募集します。(例えば、以下のような物品をご提案ください。)

○図書館カレンダー ○レシート用紙 ○その他

物品の仕様、募集期間、広告の入れ方などの詳細は、お手数ですが岩出図書館ウェブサイトにてご確認ください。ご関心のある方は、どうぞお気軽にお問い合わせください。

12月の

おはなし会

毎週日曜日に、
おはなし会開催!!

4日・11日
「おはなしドロップス」

18日・25日
「おはなしのとびら」

場 所 岩出図書館おはなし室 午後1時30分～

おはなしのじかん (おはなし会)

日時 12月10日(土) 午後2時～

場 所 岩出市総合保健福祉センター図書室
おはなし室

岩出市地域防災訓練

台風12号の影響により延期しておりました岩出市地域防災訓練を行います。

日時 12月4日(日) 午前9時30分

場所 市内6小学校(運動場・体育館)、船山地区公民館



Proud!
Japan

東日本大震災の復興を支援しよう

～紀伊半島大水害～
まけるな!!
和歌山

“イザッ”という時に行動できますか？
わたしたち一人ひとりにできること

12月4日(日) 午前9時30分に地震発生を想定した防災行政無線放送を流します。住民の皆さんは訓練会場に徒歩または自転車等で避難訓練を開始してください。会場では、初期消火訓練、水防訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などを行います。

今年3月に発生した東日本大震災や9月の台風12号で、多くの尊い命が奪われました。

大きな災害では、公的機関が複数の救助要請に応えることは極めて困難です。住民の皆さん一人ひとりが普段から防災の知識を習得することで災害時において迅速に対応できるようにになります。

日頃から「いざ」といときどうするか」という心構えをもって災害時において的確に行動できるようにしておくことが重要です。

ご家族ご近所お誘い合わせのうえ、岩出市地域防災訓練に参加しましょう。



岩出市では火災の多いシーズンを迎えるにあたり、市民の防火思想の高揚を図るため、火災予防運動の一環として、毎年12月の第1日曜日(今年は、12月4日)を、一日防火デーとしています。

区・自治会等で消火訓練を計画し、地区担当の消防団と打ち合わせのうえ、住民のみなさんを対象に消火器の正しい使用方法等の効果ある訓練を行います。

※今年度は、地域防災訓練と同日実施となりますので、午前中は、岩出市地域防災訓練へ参加してください。



▲一日防火デーの様子

平成24年
**経済センサス
活動調査**

2月1日(水)

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

■ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

■ 提出された内容は統計作成の目的以外(税の資料など)には、絶対に使用しません。

地域
の
未
来
づ
く
り
に
も
役
立
て
ま
す。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村 <http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm>

経済センサス 検索

日本経済の「いま」を
教えてください。